

平成 28 年度
自 己 点 検 評 価 書

平成 28 (2016) 年 6 月
大阪成蹊大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準 1 使命・目的等	5
基準 2 学修と教授	8
基準 3 経営・管理と財務	37
基準 4 自己点検・評価	49
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	52
基準 A 社会連携	52
基準 B 高大連携	57
基準 C 国際交流	59

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

<建学の精神・大学の基本理念>

大阪成蹊学園は、「桃李不言下自成蹊」（桃李もの言わざれども下のおのずから蹊をなす）を建学の精神としている。これは、中国の漢の時代に司馬遷によって書かれた「史記」に由来しており、その意味は、「桃や李（すもも）は何も言わないが、その美しい花や甘い実を求めて多くの人が集まってくる。それ故、その木の下には自ずと蹊（こみち）ができる」というもので、「徳が高く、尊敬される人物のもとには徳を慕って人々が集まってくる」というたとえである。本学園では、この建学の精神を人々から信頼され、頼りにされる人と考えており、それは、人に夢や感動を与え、人を幸せにする人、広い知識と卓越した能力を持ち、地域社会や組織のために尽くす人、即ち「人間力」のある人であると定義している。また、「人間力」のある人とは、次の通りであると考えている。

- (1) 強い身体・柔軟な心を持ち、生命力豊かな人
- (2) 「読む」「書く」「聞く」「話す」などの基礎能力を十分保有している人
- (3) 人と円満に接しつつ、かつ迎合しない主体性・独自性を持っている人
- (4) 世界を鳥瞰し、広く大きく物事を捉えた適切な価値判断や問題解決ができる人
- (5) 強い好奇心や向上心を持ち、劣悪な環境をも克服する強い心を持つ人
- (6) 人に対する深い理解と忠恕の心を持ち、人との絆を大切にすること

<使命・目的>

学園の建学の精神に基づき、本学の目的を以下の通り定め、学則の第1条に明記している。

「本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。」

<本学の個性・特色>

本学はマネジメント学部、芸術学部、教育学部の3学部を擁し、14の多彩な学びで教育目的に沿った人材育成を行っている。マネジメント学部は、実務家教員を多用しており、教員の実践経験に基づく学びを特色の一つとしているほか、コース制を取り入れ、より専門的な学びに特化したカリキュラムを編成している。芸術学部は、8つのコースで専門的な技能を高める学びを展開しており、企業との連携も積極的に取り組み、PBL(Project Based Learning)授業やインターンシップなど特色ある教育を実施している。また、独自のデッサン等のグレード制度を導入するなど、基礎的なスキルの向上を図っていることも特色としてあげることができる。教育学部は、小学校教員をめざす初等教育コースと幼稚園教諭、保育士をめざす幼児教育コースの2コースで構成しており、早期の実習の取組みや近隣13の教育委員会との連携によるインターンシップ、教育実習等の実践的な学びを重視した特色ある教育を展開している。また、音楽、図画、体育といった実習授業にも力を入れており、特色としている。

Ⅱ. 沿革と現況

本学園は、昭和 8(1933)年 4 月大阪府下吹田観音寺において、「女子にも教育を」との時代の要請に応え、「桃李不言下自成蹊」を建学の精神として、「高等成蹊女学校」を創設したことに始まる。昭和 23(1948)年には新学制に対応して「大阪成蹊女子高等学校」として現在の礎を築いた。その後、昭和 26(1951)年には、より一層高度な女子教育の実践という地域の要請に応えるべく「大阪成蹊女子短期大学」を設立し、女子教育に多大な貢献をしてきた。

平成 15(2003)年 4 月、高校生及び保護者を含む地域における 4 年制大学開設の要望の高まりに応えるべく、大阪市東淀川区相川に現代経営情報学部と京都府長岡京市に芸術学部の 2 学部を擁する大阪成蹊大学を設置した。平成 23(2011)年度には、現代経営情報学部を教育内容がより分かりやすく理解されるようにマネジメント学部へと学部名称を変更している。また、芸術学部では、平成 27(2015)年度に、学科の改編に取り組み 3 学科を 1 学科とするとともに、学科名称を造形芸術学科へ変更した。平成 26(2014)年度には、併設校の大阪成蹊短期大学の児童教育学科で培ってきた初等・幼児教育の伝統と実績をベースとして、より高度で専門的な知識、技能を身につけた人材の育成をめざし教育学部を設置した。

学園には現在、大阪成蹊大学のほか、びわこ成蹊スポーツ大学、大阪成蹊短期大学、大阪成蹊女子高等学校および大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園を併設しており、大阪成蹊学園全体で在籍する学生・生徒・園児数は、6,000 人を超えている。

1. 本学の沿革

- | | | |
|--------------|------|--|
| 昭和 8(1933)年 | 4 月 | 実業学校令による四年制女学校として、高等成蹊女学校を設立 |
| 12(1937)年 | 4 月 | 校名を大阪高等成蹊女学校と改称 |
| 13(1938)年 | 4 月 | 財団法人大阪成蹊学園設立 |
| 22(1947)年 | 4 月 | 学制改革により新制大阪成蹊女子中学校を併設 |
| 23(1948)年 | 4 月 | 大阪成蹊女子高等学校を開設 |
| 26(1951)年 | 3 月 | 私立学校法の制定に伴い、法人名を「学校法人大阪成蹊学園」と改める |
| | 4 月 | 大阪成蹊女子短期大学設立 |
| 27(1952)年 | 4 月 | 大阪成蹊学園こみち幼稚園開設 |
| 49(1974)年 | 4 月 | 中学生徒募集停止 |
| 50(1975)年 | 8 月 | 幼稚園を大阪成蹊女子短期大学附属こみち幼稚園と改組 |
| 平成 14(2002)年 | 4 月 | 成安造形短期大学を学校法人京都成安学園より学校法人大阪成蹊学園に設置者変更 |
| | 4 月 | 大阪成蹊女子短期大学、成安造形短期大学の改組転換による、大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学設置申請及び短期大学改組申請 |
| | 12 月 | 大阪成蹊女子短期大学を大阪成蹊短期大学に名称変更認可
大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学設置認可 |
| 15(2003)年 | 4 月 | 大阪成蹊大学開学
現代経営情報学部現代経営情報学科を、芸術学部美術・工芸 |

大阪成蹊大学

- 学科、デザイン学科を設置
- 4月 びわこ成蹊スポーツ大学開学
- 4月 大阪成蹊女子短期大学を大阪成蹊短期大学に名称変更、男女共学となる
- 4月 幼稚園を大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園に名称変更
- 16(2004)年 3月 学園三大学 単位互換協定締結
- 18(2006)年 4月 学部改組により、芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科、美術学科を設置
これに伴い、美術・工芸学科、デザイン学科の学生募集停止
- 6月 成安造形短期大学廃止
- 20(2008)年 9月 大阪成蹊学園びわこセミナーハウス開設
- 23(2011)年 4月 現代経営情報学部現代経営情報学科をマネジメント学部マネジメント学科に名称変更
- 24(2012)年 3月 芸術学部美術・工芸学科、デザイン学科廃止
- 24(2012)年 4月 芸術学部を長岡京キャンパスから相川キャンパスへ移転・統合
- 26(2014)年 4月 教育学部教育学科開設
- 27(2015)年 4月 芸術学部美術学科を造形芸術学科に名称変更
情報デザイン学科、環境デザイン学科の学生募集停止
- 28(2016)年 4月 マネジメント学部スポーツマネジメント学科を開設

2. 本学の現況

- ・ 大学名 大阪成蹊大学
- ・ 所在地 大阪府大阪市東淀川区相川 3 丁目 10 番 62 号
- ・ 学部構成

マネジメント学部	マネジメント学科
	スポーツマネジメント学科
芸術学部	造形芸術学科
教育学部	教育学科

・ 学生数、教員数、職員数

◆ 学生数

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員	在 籍 学 生 数				在籍学生総数
					1 年次 学生数	2 年次 学生数	3 年次 学生数	4 年次 学生数	
マネジメント学部/ 現代経営情報学部	マネジメント学科/ 現代経営情報学科	90	0	360 (670)	90	184	182	154	610
	スポーツマネジメント学科	90	0	360 (90)	109	—	—	—	109
マネジメント学部計		180	0	720 (760)	199	184	182	154	719

大阪成蹊大学

芸術学部	造形芸術学科/ 美術学科	177	0	708 (419)	183	176	27	25	411
	情報デザイン学科	—	—	(167)	—	—	137	116	253
	環境デザイン学科	—	—	(75)	—	—	21	28	49
芸術学部計		177	0	708 (661)	183	176	185	169	713
教育学部	教育学科	120	10	500 (350)	129	118	118	—	365
教育学部計		120	10	500 (350)	129	118	118	—	365
合 計		477	10	1,928 (1,771)	511	478	485	323	1,797

※ 収容定員は入学定員の変更に伴い、変更後の数を記載。なお、() 内には変更前と後の入学定員を足した実際の定員の数を記載。

◆教員数

学部・学科		専任教員数					助手	兼任 (非常勤) 教員数
		教授	准教授	講師	助教	計		
マネジメント学部	マネジメント学科	12	7	2	0	21	0	55
	スポーツマネジメント学科	7	3	3	0	13	0	
芸術学部	造形芸術学科	10	14	1	0	25	0	114
教育学部	教育学科	8	10	3	0	21	0	43
合 計		37	34	9	0	80	0	212

◆職員数

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

正職員	嘱託	パート (アルバイトも含む)	派遣	合計
91	30	17	4	142

※ 本学職員のうち大学事務系助手 3 人、ピアノ TA6 人を除く他の職員は大学及び短期大学を兼務している。
 ※ また、上記人数には大学業務を行う法人所属職員 20 人（正職員 17 人、嘱託 3 人）を含んでいる。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の目的については、学則の第 1 条に「本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。」と明記している。

1-1-②簡潔な文章化

本学では、建学の精神を実践するため、「人間力」を備えた人材の育成を目的として掲げており、その具体的な人材像については、大学案内やホームページにおいて明確且つ簡潔な文章により示している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の目的は、学則に定められ大学案内等に記載されているが、社会での理解がより促進されるよう具体的且つ平易な文章表現を目指しさらに工夫する。また、人間力を重視した教育の展開をめざしており、人間力を育むための具体的な教育内容の更なる検証と実施を継続し、学内外に周知する。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

本学は、マネジメント学部、芸術学部、教育学部の 3 学部で構成している。それぞれの

学部、学科には、学びの専門性に応じたコースを設けて、学生の理解の円滑化を図っている。学校教育法第 83 条に基づき、本学の教育研究目的を、各学部および学科ごとに学則に定めており、その中で育成する人材を明記している。また、大学案内においては、学部学科の説明をコースごとの学びの説明により具体的に示しており、特色を明らかにしている。

1-2-③ 変化への対応

マネジメント学部は、現代経営情報学部として設置した学部であるが、時代の要請、高校生の興味、関心等を考慮して平成 23(2011)年 4 月に現在の学部名称に変更した。さらに、平成 26(2014)年 4 月には、地域社会の要請に応えるべく教育学部を開設、平成 27 (2015)年 4 月には、芸術学部の 3 学科を 1 学科とし、学科名称を美術学科から造形芸術学科に変更、平成 28(2016)年 4 月には、マネジメント学部にはスポーツマネジメント学科を設置し、従来のマネジメント学科の 1 学科から 2 学科体制にするなど、教育目的に沿った改革を実行しており、社会の情勢に呼応した対応を行い、学内外へも十分に周知している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学の教育目的と社会が求めている人材について、社会の変化にも柔軟且つ迅速に対応しながら検証していく。さらに、社会の要請等に応じていくため必要な学科等の改組も視野に入れた中期計画を策定する。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

「基準項目 1-3 を満たしている。」

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-①役員、教職員の理解と支持

1-3-②学内外への周知

本学の学長、副学長 2 人および学部長 1 人が理事として常任理事会および理事会（毎月定例で開催）に出席し、理事長および理事会メンバーと意思の疎通を図っている。学則の変更はもちろんのこと、3 つのポリシーの変更等についても理事会の重要事項として審議決定しており、本学の教育目的に沿った種々の施策の決定については、役員理解と支持を得て行っている。

各種会議（毎月 1 回開催の経営会議や毎週開催する本部長会議、毎月 2 回開催の教学改革会議）において、重要事項の協議等を通じて教職員への理解と周知徹底を図るとともに、ホームページおよび大学案内、学生便覧等において学内外に広く周知している。

また、大学、短期大学の学長をはじめ幹部教職員および理事長・総長、専務理事等理事等で構成する教学改革会議を毎月定期的で開催し、教学に係る企画、運営、実行案等を教職協働で検討している。なお、3つのポリシーについては、平成28(2016)年3月に文部科学省から出されたガイドラインをベースとして教育目的と合致させた内容で同会議において見直しを行った。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成26(2014)年3月、理事会において教学改革会議の設置を決定し、本学の教育改革の体制を整えた。本学の教育目的に沿った3つのポリシーの見直しを含め、授業方法の改善、教育課程の見直し、シラバスの改善等の検討に着手し、平成28(2016)年4月からは、具体的な内容について行動計画の策定へと進めている。これら教育改革の計画が揃うと同時に本学の中期計画が策定できる見込みである。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学では、学則に明記している教育目的を達成するため、マネジメント学部にはマネジメント学科、スポーツマネジメント学科を設け、芸術学部には造形芸術学科、教育学部には教育学部を配置して教育研究活動を行っており、学部、学科の運営にあたっては、重要事項などを学部教授会および大学評議会において審議している。学部教授会は、教授のみならず講師、准教授を含め開催しており、全教員により審議等を行っている。大学評議会は、各学部の学部長、学科長および学長が指名する教員等により構成しており、大学全体の重要事項の審議を行っている。また、学部教授会のもとには、各種委員会を置き、教育研究に関する事項の協議を行い、教授会での審議を円滑に行えるようにしている。これら会議での審議を経て、学長が重要事項等の決定を行っており、本学では、大学が掲げる教育目的を実現するための組織を整えて教育研究活動を円滑に運営している。

(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

本学では、平成26(2014)年3月に教学改革会議を設置して、3つのポリシーの検討をはじめとする教育改革を推進する体制を整えた。平成27(2015)年度以降は、高等教育研究所に新たに5人の主任研究員を配置し、教学改革を推進する体制の強化を図った。これら組織により、教育目的に沿った3つのポリシーの再検証をはじめ種々施策の立案や、教育課程、授業方法等の改善、見直しを行っている。また、教育研究支援センターをはじめとした学生及び教員を支援するための4つのセンターにより、学生の学修、資格取得及び教員の研究支援等を行っており、今後はこれら組織のさらなる活性化や再編成等を通じ、教育の質向上や研究促進の体制を整えていく。

【基準1の自己評価】

本学の教育目的は、学則に規定するとともに大学案内、ホームページ等に明記しており、教職員をはじめ学生等学内外に十分周知している。また、教育目的に沿った学部、学科およびコースを設け教育研究組織を整えており、基準1を満たしている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では、大学全体、および各学部・学科において、以下のとおりそれぞれに教育目的として、目指す育成人材像を掲げ、これに基づくアドミッション・ポリシーとして「入学者に求めるもの」を定め、入学者選抜を実施している。これら教育目的やアドミッション・ポリシーについては、募集要項やホームページに掲載し、学内外に周知を図っている。

大阪成蹊大学 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

大阪成蹊大学：教育目的

本学は、建学の精神「桃李不言下自成蹊」の理念に基づき、徳があり、人に慕われ、信頼される人、すなわち「人間力」のある人を育てることを教育の基本目標としています。本学では「人間力」のある人を、次のような人であると考えています。

1. 幅広い教養と、専門的な知識・技能をしっかりと身につけている人です。社会に出て、学びを活かした分野で活躍するためには、幅広い教養に裏打ちされた「確かな専門性」が求められます。
2. 人々や社会が抱えている課題を発見し、解決に向けて行動することができる人です。世の中には、多くの課題があふれています。課題を発見し、解決するための、「社会で実践する力」が求められます。
3. 何事も一人でではなく、周囲の多様な人々と協力して、取り組むことのできる人です。様々な人とコミュニケーションを図りながら、課題の解決に向けて行動するための「協働できる素養」が求められます。
4. どのような時も、人の立場に立って考え、行動できる思いやりを身につけている人です。これは、本学の行動指針としている「忠恕の心」にあたります。

本学では、入学したすべての学生が、こうした「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」を身につけた、「人間力」のある人に成長できる教育を展開しています。

大阪成蹊大学：入学者に求めるもの

本学では、入学後の教育を踏まえ、以下のような人の入学を求めています。

1. 関心・意欲

大阪成蹊大学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、「人間力」を備えた人に成長しようという意欲を持っている。

2. 知識・技能

高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている。

3. 思考・判断・表現

他者の意図を適切に理解し、自分の考えをわかりやすく表現することができる。

4. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

多様な人々とも協働しながら、主体的に学びを深めていこうという態度を身につけている。

マネジメント学部 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

マネジメント学部マネジメント学科：教育目的

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネス（業務の設計、運用）とマネジメント（経営資源の管理と活用）及び情報処理に関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を身につけ、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる「人間力」を備えた人材を育成することを教育目的としています。

マネジメント学部マネジメント学科：入学者に求めるもの

本学科では、入学後の教育を踏まえ、以下のような人の入学を求めています。

1. 関心・意欲

- (1) 大阪成蹊大学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、「人間力」を備えた人に成長しようという意欲を持っている。
- (2) 将来、産業界で活躍し、産業の発展に貢献したいという意欲を持っている。

2. 知識・技能

- (3) 高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている。
- (4) 現代の社会に関する基本的な知識を身につけている。

3. 思考・判断・表現

- (5) 他者の意図を適切に理解し、自分の考えをわかりやすく表現することができる。
- (6) 現代の社会で起きている事象について論理的に考えることができる。

4. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- (7) 多様な人々とも協働しながら、主体的に学びを深めていこうという態度を身につけている。

マネジメント学部スポーツマネジメント学科：教育目的

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「スポーツ産業に係るビジネス（業務の設計、運用）とマネジメント（経営資源の管理と活用）に関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を身につけ、スポーツ産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる「人間力」を備えた人材を育成することを教育目的としています。

マネジメント学部スポーツマネジメント学科：入学者に求めるもの

本学科では、入学後の教育を踏まえ、以下のような人の入学を求めています。

1. 関心・意欲

- (1) 大阪成蹊大学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、「人間力」を備えた人に成長しようという意欲を持っている。
- (2) 将来、スポーツ産業界で活躍し、スポーツ産業の発展に貢献したいという意欲を持っている。

2. 知識・技能

- (3) 高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている。
- (4) 現代の社会に関する基本的な知識を身につけている。

3. 思考・判断・表現

- (5) 他者の意図を適切に理解し、自分の考えをわかりやすく表現することができる。
- (6) スポーツ産業を取り巻く様々な事象について論理的に考えることができる。

4. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- (7) 多様な人々とも協働しながら、主体的に学びを深めていこうという態度を身につけている。

芸術学部 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

芸術学部：教育目的

芸術教育をとおして成熟した人格形成を達成し、自己のもつ想像力や感性を磨くことで、独創的な発想や表現ができる創造力を育てます。また、芸術をとおして多様な価値観を享受する力を身につけ、社会における人間同士のコミュニケーション能力を高めることで、学園の掲げる行動指針である「忠恕」にかなう、誠実で思いやりのある人間形成をめざします。さらに、芸術による社会貢献を目標に掲げて、より実り豊かな未来を実現すべく活躍できる「人間力」を備えた人材を育成することを教育目的としています。

芸術学部：入学者に求めるもの

本学部では、入学後の教育を踏まえ、以下のような人の入学を求めています。

1. 関心・意欲

- (1) 大阪成蹊大学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、「人間力」を備えた人に成長しようという意欲を持っている。
- (2) 造形芸術に関心を持ち、自ら新たな表現やデザイン、美的価値を創造したいという意欲を持っている。

2. 知識・技能

- (3) 高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている。
- (4) 造形、美術、デザインについて基礎的な知識や技能を身につけている。

3. 思考・判断・表現

- (5) 他者の意図を適切に理解し、自分の考えをわかりやすく表現することができる。

(6) 柔軟な発想力や表現力を身につけ、社会で起きている事象について考えることができる。

4. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

(7) 多様な人々とも協働しながら、主体的に学びを深めていこうという態度を身につけている。

教育学部 アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針)

教育学部：教育目的

本学部は、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養を持ち、「人間力」を備えた教育の専門家(人間的なふれあいをとおして心のきずなを深め、子どもの思いを受け止めることのできる人、幅広い学問教養を備え、新しい時代の教育知識を身につけている人、多角的視点から現代社会の教育課題に対応できる豊かな感性・確かなセンスを身につけている人、教育実践を省察し研究することのできる人)を育成することを教育目的としています。

教育学部：入学者に求めるもの

本学部では、入学後の教育を踏まえ、以下のような人の入学を求めています。

1. 関心・意欲

(1) 大阪成蹊大学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、「人間力」を備えた人に成長しようという意欲を持っている。

(2) 保育や教育活動によって乳幼児期・児童期の子どもの健全な発達を支援したいという意欲を持っている。

2. 知識・技能

(3) 高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている。

(4) 子どもの教育、保育に生かすことのできる経験(体育、音楽、図画工作などの学習やクラブ活動など)に基づいた知識や技能を身につけている。

3. 思考・判断・表現

(5) 他者の意図を適切に理解し、自分の考えをわかりやすく表現することができる。

(6) 教育・保育に関する問題について論理的に考えることができる。

4. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

(7) 多様な人々とも協働しながら、主体的に学びを深めていこうという態度を身につけている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

入試ごとに具体的な評価の観点を定めて入学者選抜を実施している。

また、入試問題については、毎年、出題委員として委嘱された本学教員が作成しており、本学のアドミッション・ポリシーに沿った選抜が行えるよう努めている。

(マネジメント学部)

入試区分	選考方法
------	------

AO入試	一次：面接（学習意欲、態度）高校での正課や課外活動等の成果で選考 二次：一次の成績と書類審査（調査書等で学習到達度と生活態度）で選考
推薦入試	書類審査、面接（適性、コミュニケーション能力、学習意欲、態度）、学科試験（国語・英語）で選考 その他
一般入試	一般：国語・英語（読解・表現能力）、面接（学習意欲・態度）、書類審査で選考 センター利用：センター試験の成績（読解力等）、書類審査で選考
センター試験利用	国語・外国語から1科目と地理歴史・公民・数学から1科目の成績と書類審査で選考
特別入試	書類審査、志望理由書で学習到達度、学習態度を評価、面接で適性、コミュニケーション能力、目的意識、大学生活への適応性で選考

(芸術学部)

入試区分	選考方法
AO入試	面接、実習授業を通じて「感性」「好奇心」「発想力」「行動力」「可能性」を多面的に評価し、書類審査では基礎学力を評価し選考
推薦入試	面接、実技、学科、書類審査で基礎学力、コミュニケーション能力、表現力、創造性、独創性を評価し選考
一般入試	実技、学科、面接で基礎学力や表現力、創造性、独創性を評価し選考
センター試験利用	試験成績で学力、書類審査で大学教育を受けるにふさわしい能力があるか評価し選考
特別入試	面接、書類審査で目的意識、意欲、表現力、独創性を評価し選考

(教育学部)

入試区分	選考方法
AO入試	一次選考：自己推薦書により高校時代の取り組みを評価または講義レポートの評価により選考 二次選考：面接、小論文、書類審査により学習の到達度も含め評価し選考
推薦入試	学科または小論文と面接、書類審査で選考
一般入試	学科の成績と書類審査で選考
センター試験利用入試	2～5教科型の成績と書類審査で選考
特別入試	志望理由書、調査書で学習到達度、学習態度を評価し選考

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

各学部のそれぞれの入試区分において、入学定員に沿った学生数となるよう計画的に適切な学生受入れを行っている。マネジメント学部では平成 26(2014)年度より、芸術学部では平成 25(2013)年度より、教育学部では開学当初（平成 26(2014)年度）より、各学部の入学定員を充足しており、以降、各学部とも定員数に沿った入学者数および在籍学生数を維持している。

大阪成蹊大学

(マネジメント学部)

平成26(2014)年度より入学定員を充足している。〔表①〕参照

〔表①〕

入試の種類		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
マネジメント学部	一般入試	募集定員	60	60	50	50	54
		志願者	50	36	89	73	161
		合格者	25	34	63	39	52
		入学者	9	6	22	15	15
	センター入試	募集定員	14	14	14	14	14
		志願者	6	3	7	18	31
		合格者	4	0	4	10	7
		入学者	1	0	0	0	2
	AO入試	募集定員	21	21	21	30	30
		志願者	41	40	67	67	90
		合格者	37	39	66	63	75
		入学者	37	39	65	60	72
	附属校推薦	募集定員	20	20	指定校に附属含む	指定校に附属含む	指定校に附属含む
		志願者	4	3	5	18	9
		合格者	4	3	5	18	9
		入学者	4	3	5	18	9
	指定校推薦	募集定員	20	20	40	13	15
		志願者	52	48	61	43	68
		合格者	51	48	61	43	68
		入学者	51	48	61	43	68
	公募推薦入試	募集定員	38	38	48	48	44
		志願者	35	19	44	30	81
		合格者	30	17	40	26	36
		入学者	16	11	28	17	20
	その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	22	22	22	22	19
		志願者	91	51	34	46	43
		合格者	71	50	31	41	16
入学者		60	46	28	36	12	
その他の入試 (ファミリー入試)	募集定員	5	5	5	3	4	
	志願者	0	0	3	1	2	
	合格者	0	0	3	1	2	
	入学者	0	0	3	1	1	
マネジメント学部 合計		募集定員	200	200	200	180	180
		志願者	279	200	310	296	485
		合格者	222	191	273	241	265
		入学者	178	153	212	190	199

(芸術学部)

平成25(2013)年度より入学定員を充足している。〔表②〕参照

〔表②〕

入試の種類		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
芸術学部	一般入試	募集定員	30	30	32	40	40
		志願者	14	19	18	8	14
		合格者	12	18	2	7	14
		入学者	5	8	1	5	7
	センター入試	募集定員	15	15	16	13	14
		志願者	4	13	12	11	11
		合格者	3	11	4	10	9
		入学者	1	0	1	3	1
	AO入試	募集定員	37	37	40	50	45
		志願者	75	85	105	88	82
		合格者	74	82	96	83	79
		入学者	71	78	95	81	77
	附属校推薦	募集定員	指定校に附属含む	指定校に附属含む	指定校に附属含む	指定校に附属含む	指定校に附属含む
		志願者	8	29	36	42	32
		合格者	8	29	36	42	32
		入学者	8	29	36	42	31
	指定校推薦	募集定員	23	23	15	33	33
		志願者	47	47	48	35	46
		合格者	45	45	48	35	45
		入学者	44	45	48	35	44
	公募推薦入試	募集定員	37	37	36	23	28
		志願者	16	22	16	12	17
		合格者	15	22	13	11	14
		入学者	9	14	9	8	9
	その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	8	8	11	13	13
		志願者	14	15	23	20	22
		合格者	12	12	11	16	13
入学者		11	11	9	11	13	
その他の入試 (ファミリー含む)	募集定員	指定校にファミリー含む	指定校にファミリー含む	7	5	4	
	志願者	0	0	1	2	1	
	合格者	0	0	1	2	1	
	入学者	0	0	1	2	1	
芸術学部 合計		募集定員	150	150	157	177	177
		志願者	178	230	259	218	225
		合格者	169	219	211	206	207
		入学者	149	185	200	187	183

(教育学部)

開設初年度より定員を充足している。〔表③〕 参照

〔表③〕

入試の種類		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
教育学部	一般入試	募集定員		33	40	40	
		志願者		117	124	288	
		合格者		42	85	80	
	センター入試	募集定員			5	10	11
		志願者		91	63	76	
		合格者		13	52	19	
	AO入試	募集定員			2	10	1
		志願者		10	12	17	
		合格者		13	42	67	
	附属校推薦	募集定員			8	18	31
志願者				8	18	31	
合格者				8	18	31	
指定校推薦	募集定員			指定校に附属含む	指定校に附属含む	指定校に附属含む	
	志願者			22	21	21	
	合格者			22	21	21	
公募推薦入試	募集定員			22	21	21	
	志願者			36	39	30	
	合格者			23	9	29	
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員			23	9	29	
	志願者			23	9	29	
	合格者			23	9	28	
その他の入試	募集定員			14	17	20	
	志願者			67	116	150	
	合格者			44	58	50	
教育学部 合計	募集定員			39	30	27	
	志願者			2	2	2	
	合格者			0	0	0	
教育学部 合計	募集定員			0	0	0	
	志願者			公募推薦にファミリー含む	公募推薦にファミリー含む	公募推薦にファミリー含む	
	合格者			2	4	2	
教育学部 合計	募集定員			2	4	2	
	志願者			2	4	2	
	合格者			2	4	2	
教育学部 合計	募集定員			100	120	120	
	志願者			335	379	633	
	合格者			154	247	232	
教育学部 合計	募集定員			121	120	129	
	志願者						
	合格者						

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

アドミッション・ポリシーについては、今年度見直しを行い、関心・意欲、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性、協調性、態度の観点から再構築した。今後も、これに基づく入学者選抜を組織的に行い、アドミッション・ポリシーに合致する入学者を受け入れつつ、入学定員および収容定員に応じた学生数を維持し、教育環境の質を確保する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

〈カリキュラム・ポリシーの策定〉

本学では、各学部において教育目的を明確に定めるとともに、教育目的を踏まえた教育課程編成の基本方針としてカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を定めている。平成 28(2016)年 3 月 31 日に中央教育審議会大学分科会大学教育部会より公表された『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）、『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」を踏まえ、平成 28(2016)年度のカリキュラム・ポリシーを策定している。策定にあたっては、「教育課程の編成」「教育方法の特色」「学修成果と評価」の項目を設定し、ディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程の編成方針や、全学的に推進しているアクティブラーニング等教育方法の特色、具体的な成績評価の考え方等について、分かりやすく記載している。大阪成蹊大学全体のほか、マネジメント学部マネジメント学科、スポーツマネジメント学科、芸術学部造形芸術学科、教育学部教育学科のそれぞれの課程別にカリキュラム・ポリシーを策定しており、ホームページや大学ポータルにて公表している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

〈履修登録単位数の上限〉

本学では、いずれの学部においても、単位制度の実質を保ち、学生の十分な学修時間を確保するため、半期 24 単位を履修登録単位数の上限として設定している。

〈教育課程の体系的編成〉

本学の教育課程は、「大学共通科目」と「専門科目」の大きく分けて 2 つの科目群で構成している。以下それぞれの科目群における教育課程の編成状況を示す。

（1）大学共通科目

「大学共通科目」は、学部・学科の別なく履修できるよう開講している科目であり、「共通基礎科目」「教養科目」「キャリア支援科目」で構成している。

「共通基礎科目」は、4 年間の学びの基礎となるアカデミックスキルや、社会人として求められる文章や会話での表現力、コンピュータスキル、語学力などを身につける科目であり、「大学入門基礎講座」「日本語表現」「情報処理」「外国語」と、留学生を対象とした「留学生科目」を開講している。

「教養科目」は、人間性や自己を取り巻く環境に対する深い関心と理解を深められるよう「人間の理解」「地域文化の理解」「健康とスポーツ」「現代社会と国際理解」「科学技術と環境の理解」「子どもと社会」の 6 つの区分を設定している。それぞれの区分において、興味・関心や将来の目標に合わせて、幅広い教養を身につけることができるよう科目を開講している。

「キャリア支援科目」は、学生一人ひとりの主体的な職業選択の能力や高い職業意識の醸成を図るため「キャリアデザイン科目」「インターンシップ科目」「キャリア演習科目」を開講している。

各科目の目的を鑑みて、「共通基礎科目」は 1 年次に配当、「教養科目」は 4 年間を通して配当、「キャリア支援科目」は共通基礎科目との接続を見据えて主に 1 年後期から、4 年前期まで半期ごとに科目を配当しており、体系的に学修できる教育課程を編成している。

(2) 専門科目

「専門科目」は、各学部の専門性に応じて、講義や演習、実習をバランスよく配置し、基本的な知識から、知識・技能を活かす実践力の修得まで、確かな専門性を身につけられるよう系統的な教育課程を編成している。

① マネジメント学部

マネジメント学部の専門科目は「学部共通専門科目」と「学科別専門科目」の2つの科目群で構成している。

「学部共通専門科目」は、学科の別なく配当する科目であり、学部での4年間の学びを支える基本的な知識、技能、態度を身につける「学部共通演習科目」、経営学の基礎・基幹を身につける「学部基礎科目」及び「学部基幹科目」、興味・関心に応じて専門の基礎を固めたり、視野を広めたりする「専門共通科目」で構成している。

「学科別専門科目」は、各学科の専門性に応じて配当する科目であり、マネジメント学科経営コース、観光ビジネスコース、食ビジネスコース、スポーツマネジメント学科の別に、専門とする各分野のビジネス現場に必要な知識、技能を身につけるとともに、複雑な経営の問題を理解し、改革する力を身につけられるよう、「専門基礎科目」「専門基幹科目」及び「専門展開科目」を開講している。このほかに、各専門領域で学んでいる内容が、現実社会でどのように展開されているのかを、実践や体験を通して学ぶための「専門キャリア科目」と、一般にゼミ（ゼミナール）といわれる少人数制の科目で、2年次から4年次の卒業論文の完成に至るまでの3年間、きめ細かい研究指導の下で、学生が自己の関心領域に基づき主体的に学修し、その専門性を深めていく「専門演習科目」を開講している。

② 芸術学部

芸術学部の専門科目は「学部共通専門科目」と「学科専門科目」の2つの科目群で構成している。

「学部共通科目」は、美術、工芸、デザインなど造形芸術全般の基礎、いわゆる芸術の専門教養の獲得を図り、芸術の歴史的到達点と課題を認識し、現代における多様な芸術の実態を俯瞰することにより、専門分野の一層の理解と今後の芸術の展望を開く「講義系科目」、芸術・デザインを学ぶ上で必要となる「デッサンと色彩の基礎」に取り組み、表現・造形活動の基礎を身につけるための「造形初動演習」、社会貢献のあり方について学び、芸術の社会へのかかわり方について考えを深めていくための「ボランティア科目」で構成している。そのほか、「造形初動演習」から段階的に表現・造形に関する技能を身につけていくための演習科目を開講している。

「学科専門科目」は、基礎理論を学ぶ概論と基礎技能を養う実習から構成する「基礎科目」、段階的な制作を通して技能を磨いていく「基幹科目」、領域を複合した課題や、領域の周辺に展開される課題、芸術を取り巻く現代的、総合的な課題について考えを深めていくための「展開科目」を開講している。これらの科目の多くは、マンガ・デジタルアートコース、アニメーション・キャラクターデザインコース、ビジュアルデザインコース、イラストレーションコース、インテリア・プロダクトデザインコース、テキスタイル・ファッションデザインコース、美術コース、表現教育コースの各コースの専門分野に応じた授業内容として開講している。

③教育学部

教育学部の専門科目は、「専門基礎科目」「専門選択科目」「実践研究科目」「教職キャリア科目」で構成している。

「専門基礎科目」は、教員や保育士など教育の専門家に必要な専門性の基礎を形成する科目であり、教職に就く上での基本的な知識を身につける「教職基礎」、小学校教員に必要な教育内容の編成と指導法を身につける「初等教育」、幼稚園教員、保育士に必要な教育・保育内容の編成と指導法を身につける「幼児教育」、保育対象についての理解と、それを踏まえた保育方法や保育についての原理的理解を身につける「保育」、教育・保育に係る具体的な教科の内容論を身につける「教科」に大別している。

「専門選択科目」は、本学部の教育の強みでもある表現科目の指導力を高め、また、子どもが置かれている現代社会への専門的理解をもって子どもと関わることのできる教員、保育士になることをめざし開設する科目である。「体育」「音楽」「図画工作」といった表現領域について、「専門基礎科目」で修得した専門基礎知識や技能を更に発展させ、理論的な理解を深めたり、現場で求められる実践力を強化したりするための「教科選択」と、子どもの安全、インクルージョン、グローバル化など、今日的な課題についての理解を深めるとともに、実践のための構想力を身につける「教育課題」に大別している。

「実践研究科目」は、教職専門と教科専門とを融合して実践を省察すること、また、教育実習等の実践と、教科や教職の理論科目とを統合して実践を省察し、問題を発見して次の実践を構想したり、課題を発見して研究したりすることを通して、実践研究の作法を学ぶための科目である。教科と教職、小学校、幼稚園、保育所の学校・施設間、実践と理論とを架橋させながら、教育・保育実践の複合性を理解し、事例を省察する基礎を育てるとともに、主体的に省察しながら実践する力を養う「架橋的科目」、学外での保育及び教育の体験や実習に臨む「体験・実習」、学外での体験や実践と往還して、実践力・省察力を4年間を通じて段階的に積み上げていく「研究科目」を開講している。

「教職キャリア科目」は、教育・保育に関わる職業人に求められる基礎的な学問教養を身につけるための科目や、自己理解を深めながら卒業後の進路を選択し、自ら選択した職業で自律的に活躍していくための力を養う科目を中心に開講している。

以上のとおり、いずれの学部においても、教育目的に応じて科目区分を細かく設定するとともに、学年の進行に沿って段階的にその専門性を高めていけるような配当年次を設定しており、教育課程編成方針に沿って体系的な教育課程の編成がなされている。

〈教授内容・方法の工夫・開発〉

大学全体のカリキュラム・ポリシーにおいて、本学の授業が「講義」「演習」及び「実習」から構成され、いずれの授業においてもアクティブラーニングの推進を図っていることを明示している。「講義」では、教員の一方的な授業ではなく、教員と学生、学生同士の双方向のやり取りを重視した授業を展開すること、「演習」及び「実習」では、グループやペアで協力しながら課題に取り組む授業や、学外に出て、社会の人々との関わりの中で学びを深めていく授業、実際の社会で起きている様々な課題の解決に取り組む授業などを展開することを教育方法の特色としている。これらは、各学部・学科のポリシーにおいても明

示しており、全学的な推進を図っている。各学部における FD(Faculty Development)活動はもとより、本学独自のアクティブラーニングハンドブックの作成と研修会の実施、「教学改善のための授業評価アンケート」の全授業科目での実施及び、評価結果を踏まえた授業の分析と改善計画を含む「授業評価アンケートに対する所見および授業改善計画書」の作成などを実施している。また、アンケートの実施結果の分析にあつては、IR(Institutional Research)推進室が中心となって学生の回答から学修傾向を明らかにし、全学的な会議で共有の上、施策を立案し、実施している。このほか、教授内容・方法の工夫・開発の例として、芸術学部における独自のデッサングレード、色彩グレードの導入や、教育学部において教職をめざす学生へのピアノ指導充実のため、ピアノグレードの導入及び独自の音楽指導教材の開発を行っている。

〈教授方法の改善を進めるための組織体制〉

学部ごとに FD 委員会を置き、年間の FD 活動計画に基づき、教授方法の改善を組織的に進めている。また、全学的なアクティブラーニングの推進など、教育改善に必要な調査・研究・指導又は具体案の策定を行う機関として、高等教育研究所を平成 27(2015)年度より設置している。また、学内外の教学情報の収集と分析及び情報提供や企画案の提言を行う機関として平成 27(2015)年度より IR 推進室を設置している。

学部横断的な改革組織としては、総長、学長、副学長、学部長、学科長、コース主任及び事務部門の代表者によって構成される「教学改革会議」を開催しており、全学的な教学改革を推進している。なお「教学改革会議」では現在、「アドミッション・ポリシーと入試方法の整合」「初年次教育の確立」「キャリア教育の確立」「学外連携授業の推進」「専門演習・卒業研究指導の充実」「教育課程の抜本的な見直し」「アクティブラーニングの推進」「シラバスの一層の充実」「適切な成績評価の実施」「学修成果を発揮する機会の充実」「授業評価アンケートの活用」「教員表彰の実施」「非常勤講師との連携強化」「正課外での学習環境の充実」「学園ブランド力向上運動の深化」の 15 の教学改革テーマを設定し、テーマ別にプロジェクトチームを組成して取り組んでいる。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿い、学生にとって最も教育効果の高い教育課程の編成に向けて、教育課程の検証・改善を行う。また、特にコア科目への専任教員の配置についても検証・改善を行う。教授方法においては、初年次教育やキャリア教育の再構築、PBL（課題解決型学習）授業の質の向上及び拡大、ゼミの指導方法の開発、全学 FD 委員会の立上げ及び各教員におけるアクティブラーニング実施計画書の作成、より分かりやすいシラバスの作成や、より適切な成績評価を実現する成績評価方法の開発を行っていく。このほか、より単位制度の趣旨を保つために、授業時間外の課題設定の徹底及びシラバスでの明示の工夫、ラーニングコモンズセンターにおける学修支援体制の充実を図っていく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

〈教職協働による学生への学修及び授業支援〉

1 年次から少人数で展開される演習担当の教員を「アドバイザー教員」（教育学部では「チューター教員」）と明確に位置づけ、学生委員会、学生支援委員会、初年次教育委員会等の学修・学生支援に関連する委員会と連携しながら、きめ細かな支援体制を構築している。全学生の履修登録・出席状況、単位取得状況の詳細な把握に基づいて、定例の学部教授会、全学の本部長会議、学生指導強化対策会議をはじめとする各種会議で速やかに情報共有がなされており、その結果をふまえて、担当アドバイザー教員（チューター教員）や学生支援センター職員は学生との必要な面談を行い、迅速な対応を心掛けている。

このほか、教育研究支援センターでは、学生の国際交流や留学、学外連携の取組みや資格取得に関する支援、教務部では、ICT（情報通信技術）機器の活用を円滑化するため、専門職員をおき授業支援を行っている。こども教育支援センターでは、教育実習・保育実習・介護等体験の実習支援、教育人材育成センターでは、教職関係の学修支援を行っている。教職員間での情報の共有や、指導上の連携を図りながら、こうした学生への学修及び授業の支援を実施している。

〈オフィスアワー制度の実施〉

学生が学修や生活面について抱えている疑問や悩みについて教員に相談できる場を確保するために、学生が研究室を訪れることができる「オフィスアワー」を全教員が設定している。週に 1 コマ以上のオフィスアワー制度を確保し、時間帯等の情報を学生に周知し、活用を促している。また、非常勤教員についても学生の質問等への対応のため、シラバスに「オフィスアワー・授業外での質問の方法」を明記することを必須としている。

〈SA・TA 等の適切な活用〉

各学部の教育目的に応じて、以下のように SA(Student Assistant)及び TA(Teaching Assistant)等を配置し、教育効果を高めている。

① マネジメント学部

「情報リテラシー」「プログラミング入門」及び「データベース活用」等の情報機器を使用する演習・実習を伴う科目について、学生数 10～15 人のクラスに 1 人の助手、20～25 人のクラスに 1 人の助手、TA 及び SA を配置することを原則としている。

ただし、助手を配置できない場合は TA を配置し教育の質の低下が生じないように配慮している。

②芸術学部

教育研究の支援を目的とする組織である教育研究支援センターの下に、情報ファクトリー、造形ファクトリーを設けており、それぞれに必要な専門性を有する職員を配置して、機器の貸出、使用技術指導、大型印刷出力などを実施している。また、専門科目の実習系科目のうち特に受講生にとって新規のソフトウェア等を扱うコンピュータ技術関連の授業においては、受講者数が30人をこえる場合においてSA、TAを配置している。

③教育学部

「ピアノ実技Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の授業では、受講者10人につき1人のTAを配置し、担当教員の個人レッスンの指導に沿って、各受講者の練習サポートを行っている。このようなTAのサポートにより、適宜、適時に助言を得ることができ、学生の個人練習が促進されている。また、授業後に個人練習中のつまずきや努力等取組みの状況を、TAと担当教員とが共有することで、より教育効果を高めている。

〈中途退学者、停学者及び留年者への対応〉

退学者縮減プロジェクトを立ち上げ、学生一人ひとりの単位取得の状況や出席状況を把握・共有し、個別に履修指導や生活指導を行うことで退学者の縮減を図っている。特に各学生のアドバイザー教員（チューター教員）と、学生支援センターの各学部担当職員が密に連携し、退学や留年の可能性のある学生を早期に発見・把握し、教員職員双方から多面的に個人面談等指導を行っている。また、該当学生の保護者には、成績や出欠状況等についての学生情報を共有しつつ、家庭内での支援における連携を図っている。

停学者については、アドバイザー教員（チューター教員）および学生委員会の担当教員が定期的に本人に連絡をとり、主要科目については課題を与えるなどの対応をすることとしている。

〈学生への学修及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる仕組み〉

学生に対し授業評価アンケートを実施し、学修及び授業支援についての学生の意見などをくみ上げることのできる仕組みを整備している。前期に1回、後期に1回実施しており、項目は毎年見直しを実施している。アンケートの結果については、各教員へのフィードバックはもとより、IR推進室で全学的もしくは学部・学科等属性別の分析を行って全学共有を図っている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

今後は、特に4年間の学びの基礎となるアカデミックスキル等を身につける初年次教育科目において、TAまたはSAによる授業支援及び学修支援の体制を構築することで、教育効果を高めていく。また、現在マネジメント学部で行っているSL（スチューデント・リーダー）制度を全学に拡大していく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

単位認定、進級及び卒業要件を以下のように適切に定め、厳正に適用している。

〈単位認定〉

単位の認定について、学則第 37 条から第 41 条及び、各学部履修規程に定めている。「授業科目を履修し、その試験に合格した者には、担当教員が所定の単位を与える（第 37 条）」ことを単位認定の基本として、「教育上有益と認められるときは、学生は、他の学部の授業科目を履修し、その単位を修得することができる（第 38 条第 1 項）」「教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において、履修した授業科目について修得した単位は 60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる（第 39 条第 1 項）」、「教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部の教授会の審議を経て、当該学部長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる（第 40 条第 1 項）」、「教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる（第 41 条第 1 項）」など、他の学部の授業科目の履修による単位の認定、他の大学又は短期大学における授業科目の履修による単位の認定、大学以外の教育施設等における学修による単位の認定、入学前の既修得単位等の認定等多様な単位認定の方法についても、学則で適切に定めている。

学則第 37 条に定める単位の認定は、各授業担当教員による成績評価をもとに行われる。学則第 42 条及び下表に示す成績評価の基準に基づき、定期試験、追試験、再試験等により適正に評価し、「可」以上を単位として認定している。なお本学では GPA(Grade Point Average)制度を導入しているが、各学期の履修登録の際には、登録修正（削除）の機会も保証することで、同制度の趣旨を実質化している。

成績評価の基準

100 点～90 点	89 点～80 点	79 点～70 点	69 点～60 点	59 点以下
秀	優	良	可	不可
合 格				不合格

成績評価の実施にあたっては、シラバスにおいて当該授業の「養うべき力と到達目標」や、「成績評価の観点と方法・尺度」を全ての授業で明示することで、適性且つ客観的な評価の実施を図っている。

さらに学生は、認定された自身の成績に疑問点がある場合、「成績評価に関する質問票」によって担当教員に異議申し立てをすることが出来る。担当教員は疑義照会に応じて再度、成績評価について慎重に調査し回答するなどして、適正に対応している。

なお、学則第 39 条から第 41 条に定める単位の認定にあたっては、学部教授会の審議を経て、学長が決定することとしている。

〈進級及び卒業要件〉

進級要件については、特に定めていない。しかしながら、各教員からの情報や学生支援課からの資料に基づいた定例の学部会議での報告や協議を通して、学生個々の履修状況や成績状況の特性を把握しながら、個別かつ日常的に履修指導を行っている。

卒業要件については、各学部において、科目区分ごとに必修科目および卒業必要単位数を定めており、それらを充たした上で合計 124 単位以上の単位を修得することを卒業の要件としている。卒業認定にあたっては、教授会においてこれを審議し、学長が認定している。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

成績評価において、担当教員による著しい差が生じることが無いよう、成績評価の方法ごとに評価尺度であるルーブリックの開発・運用を進めていくとともに、成績分布のあり方によっては各教員に説明を求めるその基準や体制を構築していく。また、GPA の目的及び活用を、学生の学修成果の把握以外に、例えば進級判定や卒業判定、退学勧告等へと広げるための適切な基準についても検討していく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

〈教育課程上の取組み〉

各学部において、社会的・職業的自立に関する指導のための体制を教育課程上以下のとおり整備している。

① マネジメント学部

マネジメント学部におけるキャリア教育に関連する科目は、学生一人ひとりの主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成を目指している「キャリアデザイン科目」、職場体験・就業体験を通じて職業意識の醸成を図る「インターンシップ科目」、及び就職活動に対応した就職支援のために「キャリア演習科目」から編成されており、1年次後期から系統的に履修できるように配当している。

また、2年次から卒業まで、学科・コース及び学生の関心のある研究領域に分かれてゼミ形式で学修を深めていくための科目として「専門演習1～6」を開講しているが、そのなかでPBL（Project-based learning、課題解決型学習）の手法を積極的に取り入れている。具体的には、地元自治体との連携による「地域活性化プロジェクト」や、韓国の協定大学との学術交流の一環として共同プロジェクト等を実施しており、社会的・職業的自立に役

立つ社会人基礎力を涵養する役割も担っている。

②芸術学部

芸術学部におけるキャリア教育に関連する科目は、初年次教育科目の「大学の学びとキャリアを考える」と、それに続くキャリア支援科目の「キャリアデザイン1～5」、「インターンシップ1、2」「キャリア演習1～3」から編成されており、4年間を通じて系統的な教育課程を編成している。このうち、「キャリアデザイン1、2」を必修とし、「キャリアデザイン3、4、5」を必履修科目としている。これらの科目では、個人制作中心の造形芸術の専門実技に対して、チームワークによる課題解決型教育（Project Based Learning）に取り組みさせることで、就業力や社会人基礎力の養成に努めている。授業内容としては、産官学連携による多様な課題に応じて、企画から作業分担、プレゼンテーション、振り返りまで、グループで取り組ませるもので、学生の自信やリーダーシップの養成につながる大きな成果をあげている。

③教育学部

教育学部の教育課程は、2年次から初等教育と幼児教育の2コース設定で構成している。初年次教育では、前期に「大学での学びとキャリアを考える」を実施している。ここでは、学士力の基盤となるアカデミック・スキル等の修得と併せて、2年次からのコース選択に向けたキャリア教育を始めている。また、後期には授業の一環として小学校、幼稚園での「見学実習」を行い、現場で働く職業人を目の当たりにすることで、職業観の深化を図っている。加えて、1年次前期に「基礎教養（理科、社会）」、後期に「基礎教養（国語、算数）」を開講し、教職に就業する者が身につけておくべき知識理解の深化を図っている。

2年次には、両コースともに「教育インターンシップⅠ・Ⅱ」を前後期に設定し、週1回の小学校、幼稚園、保育所でのインターンシップと学内での省察を繰り返しながら授業を進めている。このような体験と省察の往還を積み重ねることによって、教育・保育にかかわる職業人に必要な学問教養の基礎を身につけるようにしている。また、1年次と同様に、教職に就業する者が身につけておくべき知識理解を、さらに幅広く身につけるために「教職基礎Ⅰ」（前期）、「教職基礎Ⅱ」（後期）を開講している。

3年次には、「キャリア演習Ⅰ」（前期）、「キャリア演習Ⅱ」（後期）、さらに4年次前期には「キャリア演習Ⅲ」を開講し、教育職・保育職に加え、幅広い職業について、学生が自身の特性を見つめ直し、主体的に自身の人生設計を考えることで、社会的・職業的自立を促している。

〈教育課程外の取組み〉

本学では、平成28(2016)年度より、入学前にPROG(Progress Report on Generic Skills)テスト及びキャリア基礎テストを全学生に対して実施している。PROGテストは、社会人に求められるジェネリックスキルを測定するテストであり、各学部のディプロマ・ポリシーの達成状況の検証にも深く関わるだけではなく、大学が学生の特性を把握して学修指導やキャリア指導に活用したり、学生自身が自己の理解を深めて学修やキャリアについて考えることに活用したりできるよう実施している。また、キャリア基礎テストは、就職活動時に多くの企業で実施されているSPI(Synthetic Personality Inventory)テストの活用で

あり、大学入学という早期の段階から、自己のキャリア実現のために求められる採用試験について考えさせたり、学生のプレースメントに役立てたりできるよう実施している。

〈支援体制〉

就職部では学部担当の専従職員を配置して、学生一人ひとりの進路希望に応じた個別のキャリアサポートを実施している。個別面談を通して、自己分析や業界・企業研究、企業マッチング、心理面でのサポートまで行っている。また、応募書類作成指導、面接練習（模擬面接）、グループディスカッション対策、グループ面接対策等の各プログラムを設けている。

「業界・企業・職種研究」の一環として関係企業の人事担当者を招聘し、年間6回の「学内合同企業セミナー」や企業の「学内選考会」（個別説明会や面接会）を実施している。参加企業は、各学部での学びの専門性に合った企業が多いのはもとより、採用実績のある企業も多く、卒業生の活躍も知ることができ、内定獲得への大きな契機となっているだけでなく、自己のキャリアについての意識を高めることのできる機会にもなっている。教職を志す学生をサポートする機関として教育人材育成センターがあり、教員採用試験の情報収集や案内、受験に向けた学修講座や模擬試験の実施、各教育委員会主催の教師塾の案内や応募の支援等、社会的・職業的自立に向けた具体的なサポートにあたっている。そのほかラーニングコモンズセンターでは SPI テストなどの就職試験への対策講座を開講している。

教育課程外でのこうした様々な就職に関わる支援においては、日常的に、学部就職委員会の委員やゼミ教員などと密な情報共有のもと、指導を行う体制を構築している。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

高い就職希望率と就職決定率を実現するきめ細かなキャリア教育、就職活動支援の体制を構築しているが、社会に求められ、活躍できる優れた社会人の輩出をめざし、教育の質を高めていくのはもとより、コミュニケーション能力、課題解決力等社会人基礎力を高めるより効果的な授業の設計や教材の開発と、地方自治体や産業界等との連携の深化によって、産学連携による PBL 型の授業を推進していく。また、就職先の企業や卒業生に対するアンケート等を実施して、各学部のキャリア教育の効果検証や更なる質の充実に活用していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、教育目的の達成状況の点検・評価に際して、授業評価アンケート、学生意識調査アンケート、PROGテストを実施している。

〈教学改善のための授業評価アンケート〉

教学改善のための授業評価アンケートは、一つひとつの授業についての授業改善及び、学生の学修実態の把握をねらいとして、前期、後期に1回ずつ実施している。「授業への学生の取り組み」の項目では、出席状況や予習・復習・課題に費やした学習時間等を明らかにするとともに、「授業内容と授業の進め方」の項目で各教員の授業の工夫に対する評価と、「授業を通して得られたこと」の項目で自己の学修成果に対する評価を明らかにしている。出欠に関する適宜の指導や、授業時間外での学習の促進、アクティブラーニングの推進など、日頃の教育や学生指導の目的に沿って達成状況が明らかにできるよう設計しており、実施に際して毎回、質問項目を見直している。

〈学生意識調査アンケート〉

学生意識調査アンケートは、学生生活の実態把握や学生支援に対する満足度等の把握をねらいとして、年1回実施している。アドバイザー教員（チューター教員）やオフィスアワーにおける各教員の指導、履修相談や学生相談、就職相談等に対する支援の状況について、満足度及び利用の状況、改善の要望を明らかにできるよう項目を設計している。このほか、学生生活における相談相手、現在の悩み、クラブ活動や学内イベントへの参加状況、施設・設備に対する要望を明らかにしている。またこのアンケートのなかで、学生生活におけるマナーセルフチェックを実施しており、全学的に実施しているマナー指導による、学生の意識や行動の変化を明らかにしている。

〈PROGテスト〉

PROGテストは、社会人に求められるジェネリックスキルを測定するテストであり、各学部のディプロマ・ポリシーの達成状況の検証にも深く関わるだけではなく、大学が学生の特性を把握して学修指導やキャリア指導に活用したり、学生自身が自己の理解を深めて学修やキャリアについて考えることに活用したりできるよう実施している。

〈その他の工夫〉

マネジメント学部では、「情報リテラシー」科目において資格認定試験を活用し、一定の能力を確保し、授業方法の改善計画に役立てている。

芸術学部では、初年次の基礎造形教育において、デッサン、色彩構成などに学部独自の「グレード制」を開発・導入するとともに、グラフィック系のコンピュータスキルを修得する科目のなかで資格認定試験を活用しており、効果的で質の高い授業方法への改善計画に役立てている。また、実習系科目においては各学年で「制作ポートフォリオ」の作成を義務づけている。各学修段階における学生自身による自己点検・評価に資するとともに、さらなる成長に向けての計画や目標設定、およびキャリア形成にも役立てている。

教育学部では、専門職業人に求められる教養を高めていけるように、1年次4月、7月、9月の時点でキャリア対策度テストを実施し、大学入学以降の学びの姿勢や学修の到達状況をきめ細かく把握する機会を設けている。また、一般的な語彙力・社会認識を高めるた

め、初年次の自学課題として朝日新聞「語彙・読解力検定」に取り組み、1年次の11月に受験させている。その結果はチューター教員から各学生にフィードバックし、学生自らが到達状況及び今後の学修上の課題を把握できるようにしている。また、全学生が教職課程科目を履修していることから、教職履修カルテを作成し、履修科目ごとの到達度、資質別の到達度、自己の学修に対する総括的な評価を記録させており、その記載内容をもとにチューター教員と面談するなどして、各学生の学修状況を把握するとともに、授業内容及び教育課程の改善の参考としている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

〈教学改善のための授業評価アンケート〉

アンケートの結果は、各授業担当教員に返却され、授業担当教員が自己の授業に対する検証を行っている。アンケートの結果を踏まえ、全教員に授業別の「授業評価アンケートに対する所見および授業改善計画書」を学長に提出することとしている。授業の意図や工夫、当該学期の授業に対する自己評価、アンケートの結果に対する分析、今後の改善計画等を記入することとしている。また、IR推進室において分析を行い、全学的な回答の傾向を明らかにし、アンケート結果の総括と提言を行っている。なお、授業評価アンケートの結果及び「授業評価アンケートに対する所見および授業改善計画書」を冊子に取りまとめ、図書館等での閲覧を可能にしている。

〈学生意識調査アンケート〉

各学部では、1年次から少人数で展開される演習担当の教員を「アドバイザー教員」（教育学部では「チューター教員」と明確に位置づけ、授業時間内や前述のオフィスアワーでの個別の学修や学生生活に対する指導体制を構築するとともに、学生委員会、学生支援委員会、初年次教育委員会等の学修指導・学生支援に関する関連委員会との連携を深めている。また、事務局である学生支援センター学生支援課による全学生の出席状況、単位取得状況の把握に基づいて、月例の学部教授会、全学の本部長会議、学生指導強化対策会議をはじめとする各種会議でも速やかに情報共有がなされており、その結果をふまえて担当アドバイザー教員（チューター教員）や学生支援課職員は学生や保護者と必要な面談を行い、教育目的の達成のために学生の学修状況の確認に努め、常に改善策を講じている。具体的には、多欠席や低単位学生への対応、退学・除籍率の改善のため、キャリア教育、初年次教育などの導入教育を充実させ、大学生活へのスムーズな適応を迅速かつ効果的に促す。更に、「学生カルテシステム」や「Saai-MAS」（携帯電話による出欠確認システム）を活用し、全学的に学生の資質・レベルと授業の出席動向の把握に努め、学生一人ひとりに対する個別の学修指導へと繋げていく。こうした体制のなかでアンケート結果を学生部及び学生委員会を中心に分析し、各会議で結果及び対応策を共有している。

また、学生の就職活動状況（就職希望率、就職内定率、就職決定率、内定企業・組織）や就職活動にかかる事業・業務計画についても、月例で開催される教授会、全学の本部長会議、就職対策強化会議をはじめとする各種会議において就職部より詳細の報告がなされており、教育目的の達成状況の点検・評価を行っている。また、学部担当の就職部の専任職員が、学部の就職委員会との緊密な連携の下、個別面談を適宜実施し、きめ細かい指導

を行っている。学生意識調査アンケートに含まれている就職支援に関する項目の回答結果についても、就職部にフィードバックされ、各会議で結果及び対応策を共有している。

〈PROG テスト〉

PROG テストの結果は、各学部の教員に対して、学生一人ひとりの結果とともに、学部全体の傾向をフィードバックしている。なお、学生に対しても、PROG テストの結果報告会を実施し、今後の学修計画への活用を図っている。

〈卒業生アンケート調査〉

1) 卒業後評価への取り組み

学生の卒業後評価への取り組みとして、以下の2つの調査方法を講じており、その概要と結果は下記のとおりである。

- ① 就職部が卒業生の就職先企業を訪問し、進路先からの評価を聴き取る。
- ② 卒業生アンケート調査を行う（郵送で、卒業後1年経過した者に実施）

2) 調査概要と結果

①就職部職員による卒業生の就職先企業訪問調査

本学卒業生に対する評価調査の協力を依頼し、5件の事業所より回答を得た。評価調査方法・結果は次のとおりであった。

調査項目は、図表 2-6-1 のとおり能力要素を13に分類し、4段階で評価を依頼した。

図表 2-6-1

<p>【能力要素】<13項目></p> <p>A主体性 B働きかける力 C実行力 D課題発見力 E計画力 F創造力</p> <p>G発信力 H傾聴力 I柔軟力 J状況把握力 K規律性 L明るさ M素直さ</p> <p>【評価】<4段階></p> <p>4 4 そう思う 3 ややそう思う 2 あまり思わない 1 そう思わない</p>
--

結果として、本学の卒業生に対して評価の高かった項目は、A主体性（平均3.6）、K規律性（同3.6）であった。逆に、評価の低かった項目は、E計画力（同2.9）であった。これらから、卒業生が各職場において物事に進んで取り組む力や社会のルールや人との約束を守るという評価を得ていることが伺われるが、課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力の評価が低いということがわかる。

②卒業生アンケート調査（卒業後1年経過した卒業生への調査）

平成27（2015）年度は平成25（2013）年度卒業生（平成26（2014）年3月卒業生）大学180人（現代経営情報学部83人、芸術学部97人）に対し、8月に郵送によるアンケート調査を実施した。

〔調査目的〕

- ・卒業後1年が経過した学生の最新の就業状況等を掴む。
- ・就職部からの行事協力依頼（就活サポートプログラム講座のゲストスピーカー等）のための情報収集。

- ・早期離職者等サポートが必要な卒業生に対し、卒業後も在学時と同様のサポートサービス、例えばキャリアカウンセリングや就職先の斡旋、就職Webシステム（ID&パスワードの発行）等の利用ができることの情報提供。

結果として、現代経営情報学部 15 人（18.1%）、芸術学部 21 人（21.6%）から回答が得られた。

就職 Web システムが利用できるネットワークユーザー申請は、現代経営情報学部 3 件（3.6%）、芸術学部 1 件（1.0%）あった。

個々の質問に対しては以下のとおりである。

卒業時の進路先と同じが、現代経営情報学部 60.0%、芸術学部 52.4%で、現代経営情報学部の方が芸術学部より定着率は若干良かった。

就活サポートプログラムへの協力・参加について、「協力・参加する」が現代経営情報学部 33.3%、芸術学部 19.0%、「時期による」が現代経営情報学部 20.0%、芸術学部 23.8%、「協力・参加できない」が現代経営情報学部 46.7%、芸術学部 57.1%で現代経営情報学部のほうが芸術学部より協力的な結果が得られた。

オープンキャンパスへの協力・参加について、「協力・参加する」が現代経営情報学部 20.0%、芸術学部 23.8%、及び「時期による」が現代経営情報学部 33.3%、芸術学部 38.1%で両学部とも同じような結果が得られた。「協力・参加できない」は現代経営情報学部 46.7%、芸術学部 38.1%となった。

同職種者の集い（仮称）への参加について、「協力・参加する」が現代経営情報学部 26.7%、芸術学部 40.0%、「時期による」が現代経営情報学部 26.7%、芸術学部 25.0%、「協力・参加できない」が現代経営情報学部 46.7%、芸術学部 35.0%となった。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

各科目において養う力とディプロマ・ポリシーとの対応について整理した後、GPA や PROG テストを活用して、ディプロマ・ポリシーの達成状況を可視化する仕組みを構築していく。また、学生データや各調査の結果等について、集約の上、分析・提言を行う IR(Institutional Research)機能の充実を図っていく。さらに、さまざまな教学改革が進行しているが、目的に対して適切な効果検証の方法、時期を明確にし、必要に応じて新たにアンケート調査を設計・実施していく。このほか、各調査の結果を、一層効果的にフィードバックし、実質的な改善行動へと結び付けていく体制を構築していく。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

本学では、学生生活全般を支援する組織として、学生本部の中に学生部、留学生支援センター、学生支援センターを設置しており、学生サービスや厚生補導に関する業務を行っている。また、学生の健康管理に関する業務は保健センターが行っている。加えて、学生の課外のスポーツ並びに文化活動を推進する部門として、スポーツ&カルチャーセンターを設置し、学生部との連携のもとで強化クラブを中心とする課外活動の支援を行っている。

1. 課外活動について

本学では、クラブ活動をはじめとする課外活動を活性化し、スポーツや文化の力で活気溢れるキャンパスをつくることを目指し、教職協働で取り組んでいる。

課外活動は、学生会執行部役員が中心となり、クラブ活動については現在クラブ活動団体として強化クラブ7団体を含む23部と30サークルが活動しており、専任教職員の顧問と学生委員会、学生部が指導・支援を行っている。大学祭については有志の学生による大学祭実施組織を結成し、運営を行っている。

また、課外活動の活性化のため、定期的に学生部主導でクラブ代表者会議を開催し、予算管理などについての説明を行っている。年度末にはリーダーズ研修を開催し、リーダー育成のプログラムを実施している。クラブ部室等の貸与、本学施設設備の利用調整、スポーツ用具の貸出しやトレーニングジムの利用サポート等も行っている。

特にスポーツ&カルチャーセンターは強化クラブと学園コーラス部に対して、学外指導者（コーチ）の人選や派遣、学外での練習場所の確保や支援など、学生会の通常の課外活動支援では賄いきれない部分を支援している。

また、課外活動や社会活動において顕著な活動をした学生には、「大阪成蹊大学学生表彰規程」に則り表彰している。

大学祭や、その他の学生会主催イベント（新入生歓迎クラブ紹介、七夕パーティー、スポーツ大会、クリスマスパーティー）については、企画・運営・実施の支援を行っている。

これら学生の課外活動については、「表 2-14」に示したとおり活動資金の支援を実施し、活性化のためのサポートを行っている。

2. 奨学金等経済的支援について

日本学生支援機構、地方自治体・民間団体の各種奨学金の取扱いと、学園提携の金融機関教育ローンの紹介などにより学生の経済的支援を行っている。

学費納入相談を受けた結果、授業料等の「延納・分納」がやむを得ないと判断される学生に対しては、「大阪成蹊大学授業料等の取扱いに関する規程」に準じて延納・分納の適用を行っている。学費納入が困難な留学生に対しては、「大阪成蹊大学私費外国人留学生を対象とした授業料減免規程」に基づき授業料減免を実施し、経済的支援を行っている。（「表 2-13」参照）

さらに災害時には、災害救助法適用地域世帯の学生を調査・確認し、該当学生には授業料免除あるいは学園から給付金の支給、および日本学生支援機構の緊急・応急採用の紹介等を行っている。

3. 学生のマナー教育、危機管理教育について

本学では社会人に求められる社会人基礎力を培う目的で「ブランド力向上運動」を展開し、校内風土の改革に取り組んでいる。学生が実践すべき運動として、「挨拶」、「身だしな

み」、「禁煙」、「キャンパス美化」、「教室内マナー」を掲げ、これらを掲載した「大阪成蹊マナーブック」を作成し、学生のマナー向上に取り組んでいる。

また、入学時に全新生に配付する「CAMPUS GUIDE BOOK」の中で、各種トラブルの防止、対応等について記載し注意喚起を行うとともに、本学独自の危機管理対策冊子「SNSトラブル事例集」「学生生活サポートブック」を作成し、安全な学生生活を送るための指導をオリエンテーション等で行っている。

4. 学生に対する心的支援、生活相談等について

学生相談室（カウンセリングルーム）、学生支援センター、保健センターが常に連携を取りながら、個々の学生に応じた心的支援、生活相談を行っている。心的支援に関しては、週3回、学生相談室（カウンセリングルーム）で臨床心理士2人が交代でさまざまな悩みの相談を受け付け、悩みを解消するとともに、自信回復に向けてのカウンセリングを行っている。また、健康相談に関しては保健センターが対応を行っている。

学生支援センターでは、「なんでも相談窓口」を設置し、生活相談、悩み相談等、全般的な相談に応じている。（「表 2-12」参照）

5. 資格取得支援について

学科・コース単位で目指す資格を定め、その対象となる資格に関しては、1）対策講座の実施（学生負担 500 円～+教材費）、2）資格取得奨学金の支給（合格者に対して、半額もしくは全額の受験料の支給）の支援を行っている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

毎年1回、「学生意識調査アンケート」を実施し、学生の考え方やライフスタイルを把握することにより、よりよい学びの場の実現に役立てている。アンケート内容は、進学理由、学生生活での満足度、改善してほしい点、施設・設備、授業全般、コミュニケーション力、不安や悩み、学生支援環境、ブランド力向上運動、課外活動などに関する質問項目である。

調査結果については、各部門と共有し、施設・設備改善を含む様々な改善に向けた対応のための材料とし、改善可能なものから速やかに着手している。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

クラブ活動については顧問・コーチによる運営体制の強化、クラブ紹介の機会拡大による加入者の増加、利用施設の拡充などハードの面での充実等を図り、更なる活性化を目指す。

大学祭、学生会主催イベントについては、学生意識調査アンケート等の要望を参考に、学生の企画、運営、実施を支援し、内容の充実と新規事業の検討等により、更なる活性を図る。

また、学生相談室（カウンセリングルーム）、学生支援センター、保健センターが密に連携し、心的支援の必要な学生にあたっているが、窓口を一本化してコーディネートする担当者を置き、より迅速に支援を遂行できるようにする。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の教育課程は、「大学共通科目」と「専門科目」から成り立ち、「大学共通科目」区分に教養科目を開設、人間性や自己を取り巻く環境に対する深い関心と理解を持ち続け、自ら価値を見出し創造する力を身につけ、それらを発揮する心豊かな良識を持ち、広く社会で活躍できる「人間力」を備えた人材を育てることを目的としている。

この目的に基づく教育課程を実施するにあたり、各学部・学科の特性と、各学部・学科の意向を踏まえ、全体の年齢バランスを考慮し、「大阪成蹊大学教員採用等選考規程」に基づき教員の確保と配置をしている。採用または昇任等の資格審査にあたっては、「大阪成蹊大学教員資格審査等委員会規程」に基づき、学部長、学科長の他、専門分野の教員と専門外の教員で構成される教員資格審査委員会を学長の委嘱により立ち上げ、大学設置基準に規定される教員資格を踏まえた審査を行ったうえで、学長が候補者を決定し、理事長の決裁により任命している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用は公募によって優れた教育研究業績を有する者を候補者として選定し、面接および模擬授業等により人柄、教育技能等について厳正な審査を行って採用している。また昇任に当たっては、採用人事と同様の業績基準を達成し、教育能力を有する者を昇任させている。

本学では5年任期制を採っており、採用後5年ごとに雇用継続について資格審査を行っている。業績審査は毎年提出が義務付けられている、研究業績調書をもとに行うが、再採用前年度に当たる4年目の資格審査で、不十分な場合、面談による指導を行っている。また、平成27年度には賞与の増額支給に当たり教員評価制度を設け、複数の階層的な幹部職員による査定を行っている。

FD委員会は3学部それぞれ設置されており、年度計画により年間2~3回の研修会を行っている。平成28(2016)年度には教授会開催に合わせて研修会を開催し、教員全員の出席が義務付けられている。

平成27(2015)年度に実施された、学生による授業評価アンケートでは、良い学修ができた授業との評価が高かった授業科目および学生の授業外の学びを促した授業科目について

それぞれ教員表彰を行い、さらに評価の高かった授業についての授業見学会を実施し、個々の教員の授業改革を促している。

全学の教職員幹部が参加する教学改革会議では、すぐれたアクティブラーニング授業、PBL 授業について発表を行っている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

大学開学当初は、マネジメント学部（当時の学部名称は現代経営情報学部）、芸術学部の2学部を相川キャンパス、長岡キャンパスと2つのキャンパスで開学したことで、各学部に応じた教養教育を実施してきた。そのため、平成24(2012)年度の芸術学部の相川キャンパスへの移転の際に、大学共通科目、教養教育のあり方を改めて検討し、現在の基本となる教育課程に至った経緯がある。その後、平成26(2014)年度には新学部として、教育学部を設置し現在に至っている。

各学部の専門性が高く、より効果的な教養教育実施するためには、大学全体の教養教育の方針を改めて検討する必要がある。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

より効果的な教養教育を実施するためには、大学全体の教養教育の方針を改めて検討し、それらの方針を具現化できる体制にしていく必要がある。大学教務委員会内に教養教育を検討する部門を立ち上げ、大学としての教養教育の方針を定め、その方針のもと教養教育が実施できる体制を目指す。なお、教員の配置、バランス等については、年齢、職位、男女比等バランスよく構成しており問題はない。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

教育目的の達成を目指し、校地、校舎、図書館等の施設設備の整備とともに、快適な教育環境の整備を進めている。教務委員会において、各学部、学科の施設整備の要望を、学園の施設設備整備計画に挙げられるよう確認し、取りまとめている。管理は、法人事務部施設課の管理下で、専門業者との委託契約により行われている。キャンパス全般に亘る総合的な施設設備、環境保全及び防災、防犯等の警備は、機械警備と常駐の警備員によりこれを行い、給排水、空調・電気設備の保全管理は、常駐の委託専門技術者により計画的スケジュールに従い日常的に対応すると共に不測の事態にも備える体制を取っている。法定による施設管理業務（消防設備、エレベーター、自動ドア、自動シャッター等の各種機械

設備の保守点検)及び植栽・清掃等、教育研究の場に相応しい環境整備・保全のための各種の維持管理業務についても、それぞれ専門業者がその業務を実施している。

教育環境の整備として、平成 27(2015)年度には、学生数の増加に対応するため芸術学部が主に使用する南館に校舎を増築し、実習室の増設とともに、学生食堂を増設した。また、平成 28(2016)年度には、増設した実習室にパソコンを新設し、あらたなソフト導入を行い、芸術学部の専門教育を一層充実させることができた。

図書館の蔵書数は、図書約 30 万冊、学術雑誌約 2,300 タイトル、視聴覚資料約 6,500 タイトルである。「聞蔵Ⅱビジュアル」、「JapanKnowledge」、「Academic OneFile」などのデータベースを導入し、また、フルテキスト利用可能な電子ジャーナル約 8,000 誌、電子ブック 115 タイトルとともに、学術情報・産業情報などの収集を可能とし、学生・教員の利用に供している。これらは、学内ネットワーク環境であれば、いつでも利用可能である。館内には、パソコンを 26 台設置しており、また、無線 LAN を整備し、パソコンの持込み利用も可能である。蔵書検索や、個人のマイライブラリー機能を整備することで、必要な資料の収集を簡便にし、学生が自ら学修できる環境整備、また、学修、教育・研究に関して、利便性の向上に努めている。開館時間は、平日は午前 9 時から午後 8 時まで、土曜日は午前 9 時から午後 5 時まで、また、長期休暇期間は 9 時から午後 6 時 30 分までである。運用体制は、館長(教育学部長兼任)、課長のほか専任職員 1 人、フルタイム臨時職員 4 人(課長以下 6 人全員が司書有資格者である)、学生アルバイト 2 人である。また、ライブラリー・サポーターと呼ぶボランティアの学生スタッフ 13 人が図書館運営に参加している。学生の視点から、利用しやすい図書館、学修に資する図書館実現のための運営を展開し、様々な企画や広報誌の発行などを行っている。

情報教育施設については、コンピュータ教室のパソコンを計画的に更新するとともに、平成 28(2016)年度には 790 台のタブレット端末を整備した。タブレット端末配置の教室には、無線 LAN を敷設し、これまでコンピュータ教室で行ってきたインターネット環境による授業が、タブレット端末配置の教室においても可能となり、これにより、授業の展開の幅が一層広がった。平成 28(2016)年度から一部英語科目において、タブレット端末配置教室において、Web 教材を活用した授業を展開している。情報システム・ネットワークに関する管理は、法人事務本部情報システム部が担当しており、日常的に維持管理を行っている。

本学園における英語教育を充実させるため、平成 27(2015)年度には、課外で英語が学べるスペースとして English*CELL*(英会話ルーム)を設置した。月曜日から金曜日までの週 5 日の午後に、ネイティブ教員による 1 日 3 クラスのレッスンをしている。また、平成 28(2016)年度には、学生たちが集い、学べる空間として、ラーニングコモンズを整備した。授業の補完講座の開設、学生の個別学習支援、タブレット端末を活用した学生同士の協同学習等を行っている。

施設の安全性については、法人事務部施設課において、年間を通じて定期的に調査および検査を実施している。また、建物の保全維持については、耐震補強工事計画等の中長期計画に基づき安全管理を行っており、平成 28(2016)年度には図書館・西館のエレベーター設備の中枢部の更新や、本館・中央館他の外壁補修工事を行う予定である。バリアフリーについては、スロープの設置や自動ドアの増設等の改修を適宜行っており、直近では平成

27(2015)年度に、南館入口スロープ部の手摺り増設、身体障害者対応トイレのオストメイト設置等を実施した。

また、平成 26(2014)年度に教育学部を新設し、平成 29(2017)年度に完成年度を迎える。併設の短期大学においても平成 28(2016)年度に定員増をしており、大学同様に平成 29(2017)年度に完成年度を迎えることになる。学生数の増加に伴い、諸施設の稼働率等が高まるため、より一層計画的且つ効率的な施設利用を促進する施設管理を行っていく。

学生からの意見を汲み上げる仕組みとして、学生意識調査アンケートを定期的に行い、その中で、施設設備に関する不満や要望についても、学生からの生の意見を汲み上げることとしている。それらの要望を受け学生食堂スペースの増設や座席の増設を行ってきた。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行うクラスサイズは、教育効果が上げられるよう、原則として、講義科目は 130 人、語学科目は 40 人、スポーツ科目は 40 人を 1 クラスの最大人数としている。

講義科目については、定員以下となるよう努めているが、履修希望者が定員以上となった科目について、抽選により受講生を制限している

なお、前年度に定員以上になった科目については、開講計画を立てる際、必要に応じて複数授業の開設を検討し、適切な学生数になるよう配慮している。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

学生意識調査アンケートで寄せられた学生からの施設設備面での要望、改善事項については、内容を十分に検討し、必要性、妥当性の高い案件から改善していく。今後とも快適で安全な教育環境を維持すると同時に、学生や教職員の要望も取り入れ、より効率的・計画的に対処し、更なる教育研究設備の向上を目指していく。

また、現在学生数が年々増えており、教育環境整備が喫緊の課題である。演習などの専門的科目は少人数クラスとなるよう、また、アクティブラーニング推進の観点からも授業形態に応じた適正人数での教室配当を行い、授業の教育効果をより上げられるよう、授業を行う人数設定について常時見直しを行う。

【基準 2 の自己評価】

本学では、全学及び各学科において、入学者受入れの方針を、アドミッション・ポリシーとして明確に示すとともに、「学生募集要項」やホームページ等を活用し、受験生や保護者等への周知に努めている。入学者選抜の実施に際しては、面接、推薦書・調査書、志望理由書、実技、小論文、学科試験、センター試験などの多様な方法を活用しており、入学者受入れの方針に示す「入学者に求めるもの」を多角的に測りながら、入学者を選抜している。また、各学部・学科の入学者数は、平成 26(2014)年度入学者から平成 28(2016)年度入学者まで直近 3 ヶ年で入学定員を充足している。

本学では、大阪成蹊学園の「建学の精神」及び、本学の「使命・目的」を踏まえ、育成する人材像を、「確かな専門性」「協働できる素養」「社会で実践する力」「忠恕の心」を身につけた人材と定め、ディプロマ・ポリシーとして大学のホームページや大学ポータルサイトにおいて明示している。また、こうした教育目的を達成するための教育課程の

編成・実施方針としてカリキュラム・ポリシーを策定し、同様に明示している。具体的な教育課程については、教育目的に応じて科目区分を細かく設定するとともに、学年進行に沿って段階的にその専門性を高めていけるような配当年次を設定する等、教育課程の編成・実施方針に沿って体系的な教育課程の編成がなされている。また、教授方法の改善を進めるための組織体制として、各学部 FD 委員会、高等教育研究所、IR 推進室、教学改革会議が有機的に連携しながら、教授方法の工夫・開発から教学に関する各改革、教育の成果検証等を行う体制を構築している。なお、学生への履修指導にあたっては、「履修の手引き」を用いて教育課程を明示し、学生が見通しをもって学修計画を立てることができるようにしているほか、履修登録単位数の上限を定め、単位制度の実質を保ち、且つ学修の質を高められるようにしている。

学修及び授業の支援については、教職協働によるきめ細かな学生指導体制と、各事務部門による学修及び授業の支援体制及び、学修及び授業支援に対する学生の意見をくみ上げる仕組みを適切に整備している。このほか、全教員のオフィスアワーの設定や SA・TA の効果的な活用等により、学修及び授業を円滑にし、教育効果を高められるようにしている。

単位認定、卒業・修了認定等については、学則に基づき適切に処理している。単位認定にあたっては GPA 制度を採用し、成績評価基準を明示した上で成績評価を行っている。履修登録における登録修正機会の担保、シラバスにおける「養うべき力と到達目標」「成績評価の観点と方法・尺度」の明示、成績に疑義のある場合の異議申し立て機会の担保等、成績評価及び GPA の運用を適切に行うための工夫をしている。卒業認定及び学位の授与にあたっては、学則に定める期間在学した上で、所定の単位を修得し、卒業要件を備えた学生について、教授会での審議を学長に具申して、学長が認定し、学位を授与している。

キャリアガイダンスについては、教育課程内外で様々な取り組みを実施するとともに、学生一人ひとりにきめ細やかな指導ができるよう教職一体となって進路選択及び就職活動に対する指導・支援に取り組んでおり、高い就職希望率、就職率となってその成果が表れている。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、「教学改善のための授業評価アンケート」「学生意識調査アンケート」「PROG テスト」等を実施し、各教員や教授会、各種委員会及び学生に対して、各調査の結果を適切にフィードバックして、改善行動へと結び付けている。

学生サービスについては、学生サービスや厚生補導のための組織として学生部、留学生支援センター、学生支援センターを設置して、課外活動支援や奨学金等の経済的な支援、危機管理指導を含めたマナー指導等を実施している。このほか、学生相談室（カウンセリングルーム）、保健センターとの有機的な連携体制のもと、個々の学生の状況に応じた心的支援、生活相談を実施している。

教員の配置については、教育課程上必要な教員の専門性と教員数、年齢構成につき適切な教員配置がなされているとともに、その採用・昇任や教員評価に際しては、「大阪成蹊大学教員採用等選考規程」を制定し適切に運用している。また、各学部 FD 委員会及び高等教育研究所、教学改革会議、IR 推進室が連携し、教員の資質・能力の向上への取

組みを行っている。このほか、教養教育実施にあたっては、共通・教職科目群の専任教員が代表となって科目群会議を開催し、関連する諸種の課題に対応している。また、この会議で協議した事項は、教授会において審議または報告している。

教育環境の整備については、大学設置基準に定められている校地・校舎等の基準を満たしているほか、教育目的を達成するために必要な教育施設・設備や図書館・情報施設等を整備している。また、教育効果を高めるため、授業内容や対象学年を考慮してクラス編成を行うなど、授業を行う学生数の適切な管理に努めている。

以上のことから、本学は「基準 2. 学修と教授」を満たしていると考えられる。

基準3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

学園の組織倫理の基本となる規程として、「学校法人大阪成蹊学園寄附行為」「大阪成蹊学園組織規程」「大阪成蹊学園職務権限規程」「大阪成蹊学園就業規則」「学校法人大阪成蹊学園経理規程」等がある。特に、「大阪成蹊学園組織規程」では、学園の法人本部及び学園が設置する学校におけるすべての業務組織、職制、職務及び業務分掌について規定しており、教育機関としての組織倫理の中核をなすものである。この組織規程に則り、「大阪成蹊学園職務権限規程」では、業務の決定及び執行、並びに管理職がその職務遂行にあたって行使する権限を定め、各職位の責任体制を明確にしている。また、「大阪成蹊学園就業規則」では、勤務、服務規律、給与、人事、休職・退職・解雇、安全・衛生・施設管理等が詳細に規定されている他、表彰や懲戒についても規定している。本学の諸活動においては、これらの規程と研究活動に関する倫理の基本である「大阪成蹊大学人間を対象とする研究に関する倫理規程」、「大阪成蹊大学における研究活動に係る行動規範」、「大阪成蹊大学研究活動における不正行為の防止等に関する規程」等に基づき適切に運営している。これら学園及び本学を含む学園が設置する全ての学校に関する規程は、常時学園イントラネットで閲覧することが出来るので、教職員は各組織において業務を行う際に、日常的に関連する規程を確認して取組むよう努めている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学では、建学の精神及び学則に明記している使命・目的を実現するため、毎年作成している事業計画に基づいた、教育・研究活動を展開し継続的な努力をしている。また、法人においては、各校の事業計画が遂行できるよう中期経営計画に基づいた経営により、財政基盤の強化等を図り学園各校の使命・目的達成を継続的に支援している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学は、開設以来、学校教育法、学校教育法施行規則、大学設置基準等の法令を遵守することにより質の保証を担保している。

上記の法令に規定される、「大学の入学資格、修業年限、組織編成等の基本的枠組みに関する規定」「大学が備えるべき教員組織、施設設備等の人的・物的要素の最低基準を定める規定」「大学の教育活動やこれに関連する活動の規範を定める規定」「学生の履修や卒業要件に関する規定」は、関連規程で規定しており、本学での教育研究活動をはじめとする諸活動は、これらの規程に則り実施している。

本学園の寄附行為や運営・管理に関する規程は、私立学校法に則り制定しており、法令に遵守した学校運営を行っている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

本学では、環境の保全に関し、クリーンで快適な学習・研究環境の整備・充実を図ることをめざして、キャンパスの諸施設等の利用に際するマナーの向上やルールを整備し、学内美化に努めている。また、クールビズの採用によるエアコンの室内温度設定の徹底や教室等の電源チェックをきめ細かく行い無駄を排除しエネルギーの節約に努めている。

人権への配慮については、「大阪成蹊学園ハラスメント防止等に関する規程」において、セクシャル・ハラスメントをはじめとするハラスメントに起因する問題の防止対策及び、発生時の適切な対処方法を規定している。また、学生に起因するハラスメント事案に関しては「大阪成蹊大学におけるハラスメント防止等に関する運用規程」で規定し対応している。

また、「学校法人大阪成蹊学園公益通報者保護規程」において、教職員、学園の取引事業者の労働者、学生等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報及び相談並びにこれらの問題に適正に対応するための措置について必要な事項を定めている。

危機管理体制の整備の一環として、安全に関する取組では、「学校法人大阪成蹊学園衛生委員会規程」に基づき衛生委員会を設置し、衛生管理者や産業医を選任し、職場の安全と健康確保に努めている。また、学生に対しては、近年、特に多発している、SNS(Social Networking Service)に係るトラブルへの対応として「SNSトラブル事例集」を作成し、ネットワークを介したトラブル回避の啓発等時々のリスク等にも適切に対応している。

また、AED(自動体外式除細動器)を学内5か所に設置し、急病発生時の応急措置に備えるとともに、適宜、講習会を開催して操作の熟練を図るほか、設置場所については学生に配布する「CAMPUS GUIDE BOOK」等に掲載して周知している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

学校教育法施行規則で公表が定められている本学の教育情報については、ホームページで公開されている。「大学紹介」に建学の精神、大学全体の3つのポリシー、「学部紹介」に学部・学科の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)、教員情報、学部案内・履修体系、カリキュラムなどを公開し、また、「情報公開」に学生数等の各種データを掲載しており、新しい情報に随時更新している。

財務情報については、私立学校法第47条に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書(資金収支計算書、消費収支計算書)、事業報告書及び監査報告書を法人事務部に備え付けており、「大阪成蹊学園書類閲覧規程」に基づき閲覧に供している。併せて、

学園のホームページにおいて、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事監査報告書を公開している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

近年、学校教育法、大学設置基準などにおいて、高等教育機関に関する重要な法律等の改正が行われており、適切な対応が求められている。法人との相互チェック体制等の一層の強化を図り、厳格な法令遵守に努め、学園経営の規律と誠実性を維持していく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園においては、学園の重要事項の審議、決定に遅滞が生じないように、理事会を例年毎月1回、年間14回（8月を除く）開催している。理事会の開催にあたっては、監事の出席を開催の必要要件としており、更に、審議決定の過程において監事からの適切な意見等を得ている。

寄附行為に則り適正に運営するため、理事会は、総長、学長、副学長等教学部門からの理事の選出及び学校法人の管理運営責任者等からなっており、各大学、短期大学等教学部門の教育目的に沿った重要かつ必要事項等に関する迅速な意思決定ができる体制となっている。

理事会の開催にあたっては、法人事務本部長より、理事、監事の出席者数及び欠席者があった場合の委任状の有無について報告し、理事会の成立要件の確認後審議を開始している。また、理事会開催の通知には、審議題及び欠席の場合の委任状（意思確認書）を同封している。なお、平成27（2015）年度の理事会における理事の出席状況は、全15回（4月に臨時開催をしたため、例年より1回多く開催）のうち11回が全理事15人出席、2回が14人出席、残り2回が13人の出席であった。また、監事については、全15回のうち、12回が全監事3人出席、3回が2人出席であった。

理事の選考に関しては、本学園の寄附行為に則り適正に行っている。

また、理事会を補完するため、理事会開催の1～2週間前に、理事長、専務理事および常任理事によって構成される常任理事会を開催し、理事会審議事項につき事前に協議し、時間をかけたきめ細かな議論を行っている。

このように本学園では、重要事項について十分な議論と迅速な意思決定ができる体制を整えている。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学園では、理事会、常任理事会において、きめ細かな議論を重ね重要事項の決定を行っている。今後とも、大学の使命・目的の遂行を円滑にするため、現行の運営形態を基本として社会の要請に応じていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学園では、「大阪成蹊学園組織規程」において「学長は、理事長の命を受け、大学業務の全般を総括する」と規定している。本学における意思決定に関わる組織体制等として、大学全般の教育研究に関する重要事項を審議するため大学評議会を、各学部の教育研究に関する重要事項を審議するため学部教授会を置いている。学校教育法の一部改正（平成27(2015)年4月1日施行）を踏まえ、規程において評議会および教授会を審議機関として明確に位置づけ、学長が必要に応じて評議会及び教授会の意見を聴き、最終決定を行う。

学長、理事会選出理事、副学長、学部長、学科長等により構成される評議会は、学長の諮問に応じ、次の各号に掲げる教育研究に関する重要事項を審議している。

- (1) 学則その他重要な規則の制定又は改廃に関すること。
- (2) 学生の身分に関すること。
- (3) 学部その他の機関の連絡調整に関すること。
- (4) その他の重要事項。

また、各学部の教授会は、専任の教授に、准教授、その他の専任教員を加えて組織しており、学長が次に掲げる教育研究に関する事項について決定を行うにあたり審議し意見を述べることとしている。

- (1) 学部学生の入学及び卒業に関すること。
- (2) 学部学生の学位の授与に関すること。
- (3) その他学部の教育研究に関する重要な事項。

教授会は学部長が主宰しその議長となるが、大阪成蹊大学教授会規程において「学長は、必要に応じ、教授会に出席するものとする」としており、実際の運営においても、学長は各学部の教授会に原則として出席しており、学部教員との直接的なコミュニケーションを取りながら、教員の意見を十分考慮し、学園あるいは大学の経営・教育方針等を示すなど、教員の理解を得つつ諸課題等を決定している。なお、「大阪成蹊大学教授会規程」に規定している「(3) その他学部の教育研究に関する重要事項」については、学長から教員に対し別途示されている。

学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制として、現在2人の副学長を置いてい

る。副学長は、学長の命を受け、大学業務全般を補佐し、学長の委任する業務を代行する。現在、副学長 2 人は、大学の重要な要職を兼務し、学長を補佐している。

副学長および学部長の選考については、学長が候補者を推薦し、理事会において決定し、理事長が任命することとしている。

適宜開催される大学評議会、毎月開催される教授会、運営協議会等を通じ、学長を中心として、副学長、学部長、関係各部署等との日常的な意思疎通が行われ、学長のリーダーシップの下での連携体制により大学運営、およびこれに基づく学部運営が円滑に行われている。

また本学は、学内施設を併設する大阪成蹊短期大学と共用しており、施設の運営管理や、学生指導における各種ルール等について、大学間での連携、情報の共有等が必要である。また、本学園では、学校間（大学、短期大学、高等学校、幼稚園）で、単位互換や科目等履修、高大連携授業、協同イベント等、学園内の連携取組が積極的に展開されている。これら学園内の連携を円滑に進めるため、学園の教学を統括する者として総長を置いており、学長が、総長と連携を取り、リーダーシップを発揮できる体制を整えている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本学では、学長を補佐するため副学長 2 人を配置して、大学運営等を円滑に行なう体制を整えている。また、教学上の課題等の検証や原案策定等については、高等教育研究所を設置して学長の方針決定を支援している。高等教育研究所は、併設校のびわこ成蹊スポーツ大学及び大阪成蹊短期大学を含む学園の高等教育機関の教学改革事項を取り扱っている。また、教育改革の推進、強化を図るため、教学改革会議を設け、原則隔週で会議を開催し、総長や学長、副学長、学部長、学科長、主任等の教学部門の幹部教員および事務部門の幹部により教学の重要事項に関する協議を行っている。学長は、本会議での審議事項や決定事項をベースとして教授会等の審議事項として教員の意見を聞いた後、大学の方針・方策を決定している。

さらに、大学の管理運営等に関する重要事項等については、学園の理事長・総長をはじめとした教職員幹部で構成する月 1 回の経営会議において審議、協議等しており、本会議の結果を踏まえて学長が大学の管理運営方針等を決定している。その他、大学の管理運営等で必要と思われる情報等の収集及び分析を行なう IR 推進室を設置して、学長の意思決定をサポートしている。

上記の通り、副学長の配置、研究所、諸会議、専門部署等の設置により学長の意思決定を補佐する体制を整えており、それら組織の運営も含め学長は適切にリーダーシップを発揮している。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、平成 27(2015)年 4 月の学校教育法の改正に則り、学長がリーダーシップを発揮できるよう規程を整備した。また、学長を補佐するため副学長を 2 人配置して、学長のガバナンス強化を図っている。今後とも現体制を維持しつつ、本学が現在重要事項として取り組んでいる教学改革を推進していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

大学の経営及び教学に係る重要事項等については、学園の最高意思決定機関である理事会において審議決定している。理事会は8月を除く毎月1回（2月、3月、5月は2回）開催しており、大学から学長、副学長2人及び学部長1人が理事として出席し、大学の意向が十分に反映できる理事体制のもと、大学の重要事項について審議決定している。また、理事会には、寄附行為の規定により選出された3人の監事が出席して、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べている。なお、本学園では、監事が全員欠席の場合には、理事会は開催しない旨、理事会での取り決め事項としている。

更に、学園の重要事項については、寄附行為において、評議員会の意見を聞くものとしており、必要に応じ評議員会を開催している。評議員会は、評議員に事前に議題及び欠席の場合の委任状（意思確認書）を送付して開催している。平成27（2015）年度開催の評議員会は4回（うち1回は「第1号、第2号、第3号、第4号評議員会」）で、全評議員で構成する3回の評議員会において、全評議員31人中全員出席の開催が1回、残りの2回が30人出席での開催であった。第1号から4号の評議員で構成する評議員会は、評議員全12人中全員出席で1回開催した。なお、評議員の選考については、寄附行為の定めにより適切に行っている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学園では、理事等、各大学、短期大学、高等学校、幼稚園のコース主任以上の幹部教員、各事務組織の部長以上及び法人課長で構成する経営会議を月1回（8月を除く）開催している。さらに、毎週1回火曜日に、経営会議構成員から、併設校のびわこ成蹊スポーツ大学の教職員及び一部幹部教員を除いたメンバーによる、本部長会議を開催して、法人部門、教学部門との協働協議により、大学等の取組み、法人の方針等の情報を共有するなど、ガバナンス強化を図っている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

これらの会議を通じて、理事等と各大学等から出席する教職員とが、理事会で扱われる事項のみならず、大学運営上の重要事項について意見を交わし、施策等の決定に加わるな

ど、大学の管理運営がトップダウンの指示だけでなくボトムアップの形でも行われバランスの取れた運営を行っている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、法人と大学の管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化を図るため、理事会、常任理事会のみならず、経営会議、本部長会議等各部門の幹部教職員による会議を各種開催し、重要事項の審議、協議等を行うとともに情報の共有を図るなどトップの意向が全教職員にまで行き届く体制で管理運営しており、今後ともこれら会議を活性化し、多様化、高度化する高等教育機関への様々な要請等に応じていく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学園では、業務執行を円滑に行うため、適切な業務区分による組織の編成を行い、必要な規程を制定している。「大阪成蹊学園組織規程」において各部署が取扱う業務内容を明確にし、「大阪成蹊学園職務権限規程」において、各部署の各責任者等の権限を明確化、更に業務内容ごとの最終決定者を明らかにするため「職務権限基準表（個別事項）取扱規程」を制定している。

各部署で取り扱う業務を明らかにすることにより、業務量を確認した上での人員配置が可能となっている。また、規程をベースとした権限の明確化により、権限の分散化と責任の明確化を図っている。これらの運営体制により業務効率を高めることができ、また、執行体制も確保できている。

採用、人事異動等については、人事部において学園内部署間のバランスを考慮し、新規の業務や組織の変更等、職員配置の必要性に対応している。なお、職員の採用や昇任に関しては、「大阪成蹊学園教職員採用規程」「大阪成蹊学園人事考課規程」に則り行っている。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学園では、理事会、常任理事会のほかに経営会議を月 1 回開催している。経営会議は、理事等、各大学、短期大学、高等学校、幼稚園のコース主任以上の幹部教員及び各事務組

織の部長以上及び法人課長等が出席する会議である。目的は、学園の諸施策の協議、重要方針の周知徹底、情報の共有及び教職員の協働体制の構築等にある。また、毎週1回、相川キャンパスに所在する大学、短期大学等の学長、校長、副学長、学部長、学科長等教員幹部、及び職員幹部により本部長会議を開催し、理事長・総長、専務理事等と経営会議にかける議題や管理運営上の重要事項等について検討・協議及び情報共有している。なお、各部署の業務を「業務進捗管理表」にして、毎月第1週目の本部長会議に提出することとしており、業務執行の管理を行っている。

このように、会議等による詳細な検討・協議等を教職員が共有しており、各部署の業務執行の管理体制は適切に機能している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意について

私立学校における職員の役割は、ますます重要となり、大学の発展に大きく寄与している。また、果たすべき業務は、年々、複雑化かつ高度化しており、業務の質を維持・向上しつつ、学生支援の充実を図るため、職員の資質・能力の向上が求められている。

現在、本学園では、学園の経営方針等については、理事長がこれまでの経営における様々な取り組みについて、成果や課題等の説明と中長期の学園方針を教職員全員に示す等、トップセミナーを定期的で開催し、教職員の能力向上を図っている。経営トップ自ら研修を行うことで、経営内容と経営計画は透明化され、経営方針等が教職員に周知され、各学校、各部署がどのような取り組みを行わなければならないか等方針が明確になっている。

また、学園新規のキャリア採用者には、中途採用者研修を行っており、新卒採用者に対しては、新入職員研修を1年間にわたり、教育計画を組んで育成に努めている。さらに、必要に応じて、事務職員の研修も実施し、職員の能力向上を計る取り組みを行なっている。教員についてはFD研修を通じて、教育改革の取り組みを積極的に行っている。

職員に関しては、毎月各部署でのSD研修を義務化しており、人事部に毎月研修報告書の提出を義務化している。さらに、法人の経営企画本部が外部団体主催の研修会の情報を一元化管理して、関係部署への研修会参加を業務命令として発令し、職員研修を促進している。

(3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

高等教育機関の職員に求められる知識・技能等は、大学に期待される社会の要請が年々変化していることと同様に多様、高度化していかなければならない。そのため、職員個々には不断の研鑽が求められている。また、個々の資質、能力向上とともに組織の洗練化も必要とされる。社会の動静や教育環境の変化、行政の施策等の研究を行い、臨機応変な対応が必要である。学園では、SD(Staff Development)研修の計画を策定し、恒常的な教職員の研修を実施している。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園では、毎年 3 月の当初予算編成の審議を行う理事会、評議員会において、当初予算案をベースとした中期の経営計画を提示している。経営計画は、5 ヶ年の期間で作成し、毎年更新している。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

直近の平成 27 (2015) 年度の決算においては、基本金組入前当年度収支差額が 822 百万円となり、平成 24 (2012) 年度以降 4 ヶ年連続で収支差額（帰属収支及び基本金組入前当年度収支差額）がプラスとなっている。その大きな要因は、学生募集が良好に推移し、計画した新設学部の設置や学部・学科の入学定員増等が予定通り行えたことにある。

なお、前述の中期経営計画においては、今後 5 ヶ年間も基本金組入前収支差額は、プラスとなる見込みで、本学園の財務状況は安定しているといえる。

また、学校法人では、教育目的の達成と向上のため、収入と支出のバランスを図りながら教学部門の適切な投資（平成 27(2015)年度の ICT 教育の充実のためのタブレット 790 台の導入、近隣の校地用地の購入等）やアクティブラーニングの推進を図るための教室等の改修等、施設設備の整備を継続して行っている。投資にあたっては、外部資金の獲得にも注力した。教育現場の要望を教務本部が中心となって意見の汲み上げをおこない、補助金申請部門との連携により計画的に申請を行っている。特に、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度、平成 27(2015)年には私立大学教育研究活性化設備整備事業でタイプ 1「教育の質的転換」に申請し 3 年連続で採択され、前述のとおりアクティブラーニングの実施に適した教室等の整備を実施することができた。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

現在学園では、中期の投資計画を策定しており、教育研究の一層の充実と発展をめざしている。財政を圧迫しない健全な投資となるよう、中期経営計画の実現と各大学等での一層の経費・施設設備費等支出の厳正な見直し等、法人事務本部を中心としたチェック体制の強化を図る。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学園は、規程を整備して会計処理と監査を適正かつ厳正に実施している。会計処理では、「学校法人大阪成蹊学園経理規程」、「大阪成蹊学園経理規程施行細則」、「学校会計以外の取り扱いを許可する収支に関する規程」、「学校法人大阪成蹊学園預り金取り扱い規程」を定めている。財務情報公開では、書類閲覧規程を定めている。これらの規定に基づく適正で厳正な運営を会計システムを利用することにより、経理総括課において全部署の予算執行状況を日々確認している。

予算は経理規程に基づき毎年度当初予算と補正予算を編成している。

当初予算は1月から3月にかけて編成する。1月に予算編成方針を含む当初予算作成通知を発出する。この通知を受け、本学においては、各学部・学科はコースごとにコース主任が必要な予算について前年度をベースに目的別に積算した予算申請書を学科長に提出する。新規予算を計上する場合は、見積書等資料を揃えたと共に教育的効果を説明できる資料を添付する。学科長は提出されたコース別予算申請書を精査すると共に学科での共通予算を合わせた予算申請書を、予算取り纏め部署である総務本部へ提出する。事務部門については、本部、センター、研究所及び図書館ごとに必要な予算を目的別に積算する。積算された予算は、各学部ごとに按分し予算申請書を作成の上、総務本部へ提出する。総務本部総務部にて学園の予算編成方針に沿って大学全体の予算調整を行い、最終的には学部長合議の上、学長が決定し、経理総括課へ提出する。提出された予算申請書は法人事務本部でヒアリングを実施し、緊急性・妥当性・重要性等を考慮して予算査定案を作成する。その後、常任理事会、理事会において審議して予算案を作成し、評議員会の意見を聴いて理事会で決定している。

補正予算は予算外の収入及び支出が生じる場合、12月から2月に編成している。

予算決定後は、経理総括課から理事長名にて予算申請部門の責任者に「当初（補正）予算について」で予算が承認された旨の通知をする。予算の執行は、「経理規程」及び「経理規程施行細則」に基づき適正に行っている。執行の状況は、毎月の月次集計表を経理責任者である法人事務本部長を経て、理事長に報告している。

さらに、期中の予算管理については各端末から執行状況と予算管理の把握できる環境が整い、一層の効率化と経費削減に努めている。また、施設・設備の整備等の高額の執行を始めとする予算の執行については、職務権限規程に基づく稟議手続きを経ることにしている。

決算及び日常の会計処理については、公認会計士による会計監査、監事による業務監査及び会計監査、監査部による業務監査を受けており、内部及び外部からの客観的なチェック体制を整えている。

このように予算の執行管理を厳格に行い、学校法人会計基準及び経理規程等の諸規程を遵守して適正な会計処理を実施している。

なお、本学園では、現在、退職給与引当金及び減価償却累計額に対する引当特定資産を計上していないが、これは、学園中期経営計画において計画している新学部等の設置を考

慮してのことである。新学部等の設置に関しては、平成 25 年度から第 2 号基本金の積み立てを実施するなど計画的に資金の確保に努めている。現状では、退職給与引当金の相当額は、現金預金で十分賄える学園の財務状況であり、新学部等の設置が終了するとともにこれら引当金を特定資産として繰入れる予定である。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学園は、監査法人による会計監査と、監事による業務監査と会計監査を併せて実施し、内部及び外部のチェック体制を整えている。また、内部監査部門である監査部が業務監査を実施し、業務の有効性・効率性を評価する過程で、会計処理の適正性についても一部評価している。監査部は、年間監査計画に基づき監査を実施し、不適切な処理について指摘を行い、改善状況のフォローアップを実施し、結果を監事に報告の上、理事会に報告している。監査法人による会計監査は、年間を通じて 20 回を超えており、理事会の議事録、取引内容、会計帳簿書類、固定資産等の監査を行っている。

期中監査については、必要に応じ、固定資産の実査を始め、現金実査、資金収支元帳よりピックアップした予算執行内容について、「職務権限規程」に基づく稟議、納品書から請求書、領収書等の現物確認を行っている。収入の中心である学生生徒等納付金においては、無作為に抽出した学生について入学検定料から入学金及び授業料まで証憑書類を揃えて統制テストを行っている。

監事による監査は、監査部からの内部監査の結果報告を基に、業務の適正かつ効率的な運営を期している。また、監査部が主催する監査連絡会の場において、監査法人から監査計画及び本決算に関する監査結果について説明を受けると共に意見交換を行い監査機能の充実・強化を図っている。この監査連絡会には監査部も同席している。経理責任者から決算内容を聴取し、会計帳簿書類の点検・照合をするとともに業務執行及び財産の状況を監査している。監査結果については、監事が理事会及び評議員会に出席して監査報告をしている。

公的研究費については、平成 27(2015)年 11 月に「大阪成蹊大学研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を施行し、不正防止の管理体制の整備及び内部監査体制の強化を図っている。尚、公的研究費補助金の管理状況については、監査部が計画に基づき内部監査を実施している。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

会計処理の適正な実施及び業務・会計監査についての監査体制は、引き続き厳正に実施する。予算執行については、各部署事業計画ごとの執行状況を端末で随時確認すると共に、経理総括課では学園全部署の執行状況を定期的に確認し、支出削減に努める。予算編成では将来の新規・重点事業、学部学科改組等の計画に基づき中期経営計画を見直し予算編成に反映する。

【基準 3 の自己評価】

本学では、理事長及び学長のリーダーシップのもと、学園経営については、理事長のガバナンス、教学部門においては学長のガバナンスにより、中期経営計画を上回る実績で推移している。学園の組織として、監査部及びリスク管理部を新設し、経営の規律性を高め、

法律遵守のもと経営を展開している。また、教学改革を教職協働で推進しており、その結果、学生募集、就職実績等に成果を出し、学園財政は、過去の赤字体質から脱却し、4年連続で帰属収支のプラスを計上する等安定している。

以上のことから、「経営・管理と財務」については、各項目とも基準を満たしていると考ええる。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②自己点検・評価体制の適切性

4-1-③自己点検・評価の周期等の適切性

学則第2条に、教育水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するために本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うと規定しており、その担当機関として自己点検評価委員会を設置している。

自己点検評価委員会は大学及び学部ごとに設置している。

教育及び研究・組織及び運営並びに施設、設備の状況について、各学部・学科、各委員会、各事務部門において日々あるいは定期的に自己点検評価を行うとともに、高等教育研究所やIR推進室を中心に情報収集や分析を行い、改善に役立てている。

また、教学改革会議を毎月開催し、大学の教育研究に関する事項について協議するとともに点検を行っている。毎年の事業報告書においても大学の目的に沿った教育研究の展開等について点検し報告している。教育の改善のために学生への授業評価アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックし、改善計画につなげている。これらの結果は、高等教育研究所および教員幹部により毎月開催している運営協議会において議論し点検・評価している。

教育の質の向上のために、毎年専任教員に教育研究業績書の提出を求め、自己点検を行なっている。

事務部門においても年度はじめに部門の長が方針を定め、部署ごとの重点項目についても毎月の本部長会議で進捗を報告する仕組みになっており、自己点検評価を日常的に実施する体制が整っている。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

本学では、今後、点検項目の精選を進めて恒常的な点検を実施するとともに評価、対応策、実施、チェックといったPDCAサイクルを回し、組織的な点検および評価の質を高めていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

毎年作成している事業報告書において学部、学科、コースの点検評価を行っている。作成した事業報告書は、ホームページにおいて公開するとともに学部の教授会等において配布している。

また、平成 22(2010)年度に受審した機関別認証評価の評価結果および自己点検評価報告書についてもホームページ上に公開している。

大学の現状を把握するためのデータ等は各事務部門において日々収集され分析されている。学生の募集に関するデータ、就職に関するデータ、退学等縮減のためのデータ、教育に関するデータ、あるいは高大連携や産官学連携に関するデータなど、それぞれ収集・分析後のデータを強化会議や本部長会議をはじめ運営協議会や教授会においても適宜共有する体制がとられている。また、データの分析については必要に応じて IR 推進室が各部門と連携しておこなっており、分析結果が改善に活用されている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

適切な自己点検・評価の実施を行うため、自己点検評価委員会で評価項目を明確にし、日常的に現状の教育活動等にかかわる情報収集をきめ細かく行っていくとともに、定期的に報告書としてまとめ内外に公表していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本学では、学部長が議長となり自己点検評価委員会委員長を含む教職員幹部で構成する運営協議会を毎月 1 回開催している。自己点検に係る事項については、この運営協議会において、検討した後教授会審議としている。教授会での審議を受けて、対応策や今後の方針や実施案等が学長に提言され、学長の決定を経て各施策の実施等が行われており、PDCA

サイクルの仕組みを確立しており、教学改善において十分機能を果たしている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検評価委員会と現在推進している教学改革の主導的会議である教学改革会議および高等教育研究所との連携を強化し、一層機能性を高めた仕組みを確立する。

【基準 4 の自己評価】

本学では、平成 26(2014)年 4 月に高等教育機関の教育研究の充実をめざし設置した高等教育研究所および総長、学長、副学長等教員幹部と職員幹部が出席して種々教育課題の検討を行う教学改革会議を平成 27(2015)年 4 月に設けている。この 2 つの組織により、本学では教育研究に係る現状の点検および評価、さらに課題の抽出、改善計画、改善策を議論し、大学の質の向上につなげており、基準 4 を満たしている。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 公開講座、イベントなど、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-② 教育研究上の大学と地域社会との協力関係の構築

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-①公開講座、イベントなど、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

平成 24(2012)年 4 月に芸術学部が長岡京キャンパスから相川キャンパスへ移転したことに伴い、大阪成蹊短期大学教育支援センターと大阪成蹊大学芸術学部総合教育研究支援センターを統合し、教育研究支援センターが発足した。教育研究支援センターは、「教育研究機能」と「教育支援機能」を有し、教員研究の支援ならびに学生の教育の支援等により、教員研究及び学生の教育サービスの向上を図るとともに、「高大連携」や「産官学連携」、「国際交流」、「外部資金獲得」、「研究体制の構築」、「資格取得推進」、「社会貢献」、「芸術学部技術支援」を推進する機能を有している。

大学の保有する物的・人的資源の社会への提供としては、歴史を中心とした「生涯学習講座」、芸術の感性を磨く「こども未来学校」、幼児や小学校低学年を対象とした「動物とふれあう写生会」、中高校生を対象とした「アート&デザインコンペティション」などを行い、幼稚園児からシニアまで教育の機会を提供している。また、平成 15(2003)年 4 月にオープンしたギャラリー< space B >では、展覧会やワークショップなどを開催している。

平成 27(2015)年度の実績は、以下のとおりである。

【生涯学習講演会】

平成 27(2015)年 6 月 17 日に、社会人の学び直しを目的とした歴史生涯学習講演会を開催した。毎年開催される同講演会は、近隣住民や本学卒業生等のリピーターも多い人気企画であり、平成 27 (2015) 年には、大坂夏の陣から 400 年を記念し、『神の座を奪われた秀吉』と題し、大阪城築城や豊臣秀吉にまつわる講演を行なった。大阪成蹊短期大学 名誉教授を講師とし、本学の大ホールで行なった同講演会には述べ 275 人が参加した。アンケートの結果、来場者の 100%が満足したと回答し、今後の継続的な実施を願う声が多数寄せられた。

【こども未来学校】

平成 27(2015)年 7 月 25 日に、小学生を対象とした自由研究教室「こども未来学校」を開催した。本イベントは、芸術学部の正課科目「ボランティアスタディ」のアクティブラーニングの一環として行なわれており、イベント内で行なわれるワークショップの企画内容の立案から進行プログラムの制作、事前の材料手配、当日の実施運営まで全て履修学生によって行なわれた。

平成 27(2015)年度については①「カラフルなプラネタリウムをつくろう～リトルプラネ

ット〜」／13人参加 ②「野菜から紙をつくってみよう」／8人参加 ③「スノードームで自分だけの空をつくろう」／19人参加 の計3つの講座を行い、延べ40人の子どもが参加した。

【動物とふれあう写生会】

平成27(2015)年5月31日に、大学敷地内に移動動物園を招致し、「動物とふれあう写生会」を地域交流の一環として開催した。本イベントは、芸術学部の正課科目「ボランティアアスタディ」のアクティブラーニングの一環として行なわれており、当日の運営進行は全て履修学生によって行なわれる。イベントでは周辺地域の子ども達が動物とのふれあいを楽しむだけではなく、画用紙と画材を配布して動物の写生も楽しみ、また来場者の描いた作品を教員や学生が講評するという、芸術学部の特性を活かした企画も取り入れている。平成27(2015)年度については、延べ1,798人の子どもと保護者らが参加した。

【アート&デザインコンペティション】

大阪成蹊大学芸術学部が主体となり、芸術教育の一層の普及のため、中学生、高校生を対象としたコンペティションを開催している。平成23(2011)年度から始まった本コンペティションも5回目を数え、学校法人大阪成蹊学園、大阪成蹊大学芸術学部、大阪成蹊女子高等学校の美術・イラスト・アニメーションコース共催、および毎日新聞社の後援により、「第5回 大阪成蹊アート&デザインコンペティション」を開催した。「未来への発信」をテーマに、「未来に活躍する生徒の発掘と育成」をめざし、美術・デザイン作品を公募した。

その結果、中学生、高校生合わせて2,087点の応募作品が寄せられた。参加校は、中学校83校、高等学校82校となった。本コンペティションの認知度も高まり、作品応募数も年々増加している。

受賞した優秀作品は、本学ギャラリーを中心に作品展を開催し、中学生や高校生、保護者、教員など477人が来場した。

【企画展】

芸術学部校舎の南館1階に常設されているギャラリー〈space B〉については、芸術学部の教員が中心となり、展覧会の企画・運営を行っている。平成27(2015)年度は9つの展覧会を実施し、延べ約2,000人の来場者があった。

2年に1度行われるパッケージデザインのトップランナーの作品が集う「日本パッケージデザイン大賞」の巡回展や、日本を代表するグラフィックデザイナーである佐藤晃一氏のポスター展、イラストレーター・デザイナーとして活躍する本学芸術学部客員教授でもある黒田潔氏の新作作品展などを行った。また、卒業制作の優秀作品選抜展や、コースの特徴を活かした学生作品の展示なども行い、開催期間中は一般開放もしており、学生の学びの場だけでなく、アートの発信拠点として活動を行っている。

A-1-②教育研究上の大学と地域社会との協力関係の構築

本学は、「大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学・大阪成蹊女子高等学校教育研究支援センター規程」に基づき、教育研究支援センターを設置し、地域社会との連携強化を行っている。地域連携を推進するために平成24(2012)年3月より8の市町村と14の教育委員会との連携を実施した。地域連携の具体的な推進事例は以下の通りである。

【池田市との連携事業】

本学が協定を結ぶ池田市との連携事業として、マネジメント学部マネジメント学科食ビジネスコースの学生が、「大阪池田チキチキ探検隊」に参加している。

世界初のインスタントラーメンであり、世界中で愛されるチキンラーメンの発祥地である池田市内の飲食店では、様々なチキンラーメンを使った創作料理が提供されている。

「大阪池田チキチキ探検隊」は、お店ごとに提供されていたメニューを発掘し、情報を集約・発信することにより、市の観光活性化につなげることを目的として、平成 25 (2013) 年に発足した。市役所を中心として、観光協会や商店街、企業、大学が一丸となり、実行委員会を組織し、取り組みを進めている。情報の集約と発信を目指し、スマホサイトを平成 26(2014)年 11 月に立ち上げた。学生たちは、実際にお店を訪問して調査を行い、取材や撮影、記事の編集を担当した。さらに、関連イベントでの運営にも関わり活動した。サイトは、平成 28(2016)年 3 月時点で、51 店舗の情報が掲載されている。また、サイトの情報はガイドマップとしても印刷され、各観光施設にて配布された。

この取り組みは、行政が中心となる事例として注目され、テレビを始め、新聞、ラジオなどでも多く取り上げられた。

【長岡京市の事例】

芸術学部では、京都府長岡京市と協定を結び、環境意識の向上と行動喚起や新たな環境教育事業モデルの創出等を目的に、幼小期向け環境教育教材開発と関連するキャンペーンの企画のプロジェクトを行なった。

長岡京市は、次代を担う子どもたちへの環境教育に力を入れており、市内の幼稚園や保育所、小学校で環境教育を実施している。そこで教材として使用できるデジタル紙芝居の制作の依頼があり、学生の視点を生かして取り組んだ。

情報デザイン学科ビジュアルデザインコースの学生が 5 チームに分かれて、長岡京市での環境学習、プレゼンテーションを経て、5 作品を完成させた。芸術学部としての強みを生かし、ビジュアル面での完成度を高めた。また、ストーリーについても教育教材としての活用を意識し、モノを大切にすることや街を美しくすることをテーマに、子どもたちにもわかりやすく伝える内容となっている。

学生たちが制作したデジタル紙芝居は、市内の保育所や幼稚園、小学校での環境教育での使用に加え、長岡京市を通じて Youtube での動画配信を行い、市以外でも広く環境教材として使用してもらえるよう展開している。さらに、英語版の配信も行い、海外でも視聴可能となっている。

また、デジタル紙芝居の制作だけではなく、クラウドファンディングの資金を活用した環境絵本の制作を実施。長岡京市によってクラウドファンディングの資金調達が行われ、目標金額 120 万円のところ、最終的には 154 万 5,000 円の支援額を達成した。

出来上がった絵本は、日本語と英語の 2 ヶ国語で表記し、市内の保育所や小学校等へ提供するほか、慈善奉仕団体の協力のもとで、ベトナムなど東南アジアの子どもたちへも届けられる。

【JA 熊本経済連との連携事例】

大阪府中央卸売市場を介した全国の JA や民間との産官学連携も盛んに行われている。事例の一つとして、JA 熊本経済連の取り組みを紹介する。

連携協定を結ぶ大阪府中央卸売市場との連携事業の一環で、平成 27(2015)年度は JA 熊

本経済連と食品表示に関する連携を実施した。

平成 27 年(2015)年 4 月の食品表示法改正に伴い、青果物の機能性を活かした青果物の消費拡大に向けた取り組みを進めたいと考える JA 熊本経済連からの依頼で、マネジメント学部マネジメント学科食ビジネスコースが、2 年生の専門演習において売場演出および機能性表示を活かした POP 作りについて PBL 授業を実施した。

売場演出に関しては、平成 27 年(2015)年 7 月に JA 熊本経済連より農産物の提供を頂き、本学で「売場提案コンテスト」を開催し、売場演出方法の提案を行った。

作成した POP については、コンセプトシートと一緒に提案を行い、今後売場において青果物の機能性を活かした食品表示を進めていく参考材料となった。

A-1-③教育研究上の大学と地域教育委員会・小学校等との協力関係の構築

大学は、こども教育研究所を設置し、13 の市町教育委員会・17 の小学校と、こども教育研究所連携協力校・実践研究パートナーシップ事業を実施した。事業の概要は以下の通りである。

事業は、大学と学校・園が連携協力して実践的な研究を行い、学校の課題に応じた学校改善・授業改善を進めるとともに、若年層の教員・講師等の教育力量の向上を図ることを目的としている。大学から学校へは、①学校改善・授業改善を継続的に相談・助言するスーパーバイザーを派遣、②校内研修会等の講師を派遣、③若年層の教諭・講師の学びの場を提供（個別指導・小研究会等）の 3 点を提供している。

①については、学力に関する調査研究を島本町教育委員会及び島本町立第一小学校と継続的に実施している。また、高槻市立五領小学校・西大冠小学校・摂津市立鳥飼北小学校・長岡京市立長岡第七小学校とは、本学教員が訪問及び、小学校教員が来学しての研究相談を継続的に実施している。

②については、国語・算数・図工・理科・生徒指導・道徳・外国語活動の各領域で、小学校に校内研修講師を派遣している。□校に延べ□回実施している。

③については、若手教員の研修の場として、蹊(こみち)教育研究会を組織し、小学校部会（平成 27 年 12 月 10 日(土)）及び全体研究会（平成 28 年 2 月 27 日(土)）を開催し、連携協力校及びその他の小学校から教員の参加を得た。

いずれの取り組みにおいても、本学教員の専門領域での知見と指導力を発揮した継続的な指導を通して、連携協力校の教育の充実に資するとともに、大学と地域小学校との強い信頼関係・協力関係を築くことができた。

一方、連携小学校からは、本学 1 年次生の見学実習、2 年次生のインターンシップ、3 年次生の教育実習の受け入れを得ている。2 年次のインターンシップと 3 年次の教育実習を、本学と深い連携・信頼関係にある同一の小学校で受けることができることで、教育現場での実習が継続的で深い学びが得られるものとなっている。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

公開講座の取り組みについては、今後、市民に提供する講座の多様性を検討する必要がある。平成 28(2016)年度は、従来の歴史系の生涯学習講演会に加え、スポーツ系の講演会を実施する。

産官学連携におけるゼミや授業を実施している教員が一部に集中しているが、大学教育改革の一つとして、今後、アクティブラーニングやPBL学習を本格的に実施していく中、多くの教員が協定先と協同して取り組めるように、支援を強化していく。

【基準Aの自己評価】

平成18(2006)年から実施している「動物とふれあう写生会」については、毎年2,000人前後の参加を得て、東淀川地区のイベントとして定着をしている。また、「アート&デザインコンペティション」は平成23(2011)年度の初回開催時の700点の応募から平成27(2015)年度は2,087点と応募点数を伸ばし、中高生の芸術的才能を発見する機会を提供している。

産官学連携においては、池田市、豊中市、大阪市東淀川区など、平成25(2013)年に包括協定を締結後、継続的に産官学連携事業を実施し、協定先からの信頼を得ている。また、池田市や長岡京市での連携事業がテレビや新聞で取り上げられるなど、地域の課題解決を担う事業として注目されている。

基準 B. 高大連携

B-1 高大連携推進体制の整備

《B-1 の視点》

B-1-① 全学的推進体制の整備

B-1-② 高大連携プログラムの充実

B-1-③ 高大連携支援体制の整備

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-①全学的推進体制の整備

平成 27(2015)年度より、学外の高大連携の取り組みを本格的に実施するにあたり、1) 対象校 126 校の選定、2) 高大連携リーフレットの作成、3) 「学外高大連携 手引書」の作成などを行い、対象校別に担当教員を設定の上、高校訪問のツールを整え、高校を訪問した際の説明内容を具体的に示した。また、高校訪問日設定の報告、高校訪問後の報告書の 24 時間以内の提出など、高校訪問前から高校訪問後のフローを設定した。また、対象校 126 校の進捗については、「学外高大連携 平成 27(2015)年度推進対象校 進捗確認表」を作成の上、週時の全体会議、運営協議機会、教授会などで報告を行い、進捗状況を可視化した。結果、平成 27(2015)年度は、72 の授業を高校 34 校提供した。

B-1-② 高大連携プログラムの充実

大阪成蹊大学の高大連携授業の考え方を「CAREER DESIGN PROGRAM 2016」に記載し、この考え方に基づき、ワークショップやグループワーク、教員との意見交換などアクティブラーニングを取り入れたプログラムの充実を図り、多様なプログラムを提供できる体制を整えた。

授業の質向上については、高大連携授業の実施時にはアンケート調査を実施し、受講生徒の評価をもとに授業内容の改善を図っている。本アンケートの結果、授業について 96% の生徒が「興味深かった」と回答し、94% の生徒が「分かりやすかった」と回答しており、高校生からの高い評価を受けている。

B-1-③ 高大連携支援体制の整備

高等学校への提案同行、学内での実施内容の調整、授業実施に伴う学内施設予約や資料作成などの準備、施設見学や学校紹介のサポート、アンケート調査の実施・集計・集計結果のフィードバックを教育研究支援センターで実施するなど、高大連携の支援体制を整備した。

また、11 の高等学校との高大連携協定の締結を行った。平成 25 年(2013)年締結の 1 校とあわせて 12 校の協定校となっている。協定に基づき、積極的な人的交流および知的資源の相互活用を行っている。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

対象校を106校に絞り、教員による高校訪問を実施した際に担当分野以外の高大連携の質問に対して本学教員が回答できないケースがあった。平成28(2016)年度においては、平成27(2015)年度の高大連携の実施内容を一覧化し、他分野の教員でもある程度の回答できるよう共通認識をはかる。

平成27(2015)年度は、72の授業を提供し、参加した高校生の満足度も高い結果を得たが、今後は提供する授業の内容を検討していく必要がある。学部の専門的な内容やPBL学習など、大学らしい学びを提供しながら、高校生の進路選択のきっかけとなる授業提供を行いたい。平成27(2015)年度から取り組んでいる大学教育改革と連動しながら、授業内容の向上に取り組んでいく。

【基準Bの自己評価】

平成26(2014)年度までは芸術学部を中心に行われていた高大連携授業であったが、平成27(2015)年度は、マネジメント学部、教育学部にも広がり、34校72の授業を高校に提供することができた。また、アンケート結果も、「授業の理解度」が94%、「授業の満足度」が96%と、高校生にとって適切な授業を提供できた。今後は、高大連携におけるPBL学習の導入など、提供できる授業の手法について検討し、高校の教育現場のニーズに即した授業提供を行っていく。

基準 C. 国際交流

C-1 国際交流推進体制の整備

《C-1 の視点》

C-1-① 全学的推進体制の整備

(1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-1-① 全学的推進体制の整備

基準 A で前述したように、平成 24(2012)年 4 月に芸術学部が長岡京キャンパスから相川キャンパスへ移転したことに伴い、大阪成蹊短期大学教育支援センターと大阪成蹊大学芸術学部総合教育研究支援センターを統合し、教育研究支援センターを設置した。統合されるまでは、大阪成蹊大学芸術学部ならびにマネジメント学部、大阪成蹊短期大学のそれぞれで実施していた海外教育機関との協定締結、交換留学ならびに短期プログラムの実施などを教育研究支援センターに集約した。これにより、大阪成蹊短期大学で実施していたメルボルン語学研修を大学共通科目に設定し、また、大学だけ協定を締結していた学校について、更新のタイミングで短期大学とも協定を結ぶなど、大学と短期大学共同で海外プログラムならびに協定校の統合を図った。

(3) C-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 22(2010)年に台南應用科技大學、平成 23(2011)年に韓世大學校と協定を結んで以来、具体的な交流が出来ていなかったが、これを見直し、平成 25(2013)年度より学生の短期海外研修プログラムなど交流を進めるようになった。

また、平成 27(2015)年度に協定校の台南應用科技大學の呼び掛けで、「アジア教育連盟会議」が開催された。既協定校の韓国の韓世大學校以外にタイやマレーシアの大学との会議により、今後、グローバル教育を共同して行い、多様な研究の機会を得ながら、各大学が特色ある教育を展開していくことが確認された。

平成 28(2016)年 1 月には、中国の華東理工大学とも協定を結び、今後はスポーツ分野での海外研修プログラムの開発や共同研究の取組が検討されている。

C-2 留学生派遣プログラムと体制の整備

《C-2 の視点》

C-2-① 留学生派遣プログラムの充実

(1) C-2 の自己判定

基準項目 C-2 を満たしている。

(2) C-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-2-①留学生派遣プログラムの充実

協定校との短期海外プログラムとしては、マネジメント学部が、韓世大學校と台南應用科技大學を中心に実施した。韓世大學校で経営コースが実施した「日本と韓国の企業の違

い」や観光ビジネスコースが実施した「日本と台湾における観光ビジネス」など、プログラムを実施する際は、協定先の学生もプログラムに参加し、異文化交流を行うことができた。

【協定締結校との交換留学制度】

アジア・ヨーロッパ圏内の大学と各種交流協定を締結しており、交換留学制度を運用している。海外の大学との協定締結は、次に示す通りである。

■海外協定締結校一覧■ 平成 27(2015)年度

国・地域	大学名
韓国	韓世大學校
台湾	台南應用科技大學
デンマーク	The Royal Danish Academy of Fine Arts Schools of Architecture, Design and Conservation
イギリス	Norwich University Of The Arts
アメリカ	Massachusetts College of Art and Design
中国	華東理工大學

本学から海外協定校へ派遣する場合、単位の読み替えを行うことで、派遣学生の留学期間における必修単位数は確保している。また、留学にかかる滞在費、現地プログラム費、海外旅行保険料、渡航費、生活費等は派遣学生による負担とし、相手校の学費は免除としている。協定校との調整・交渉、学生への事前説明会、生活面に関する事前指導は教育研究支援センターが担当し、事前事後の学習指導は担当教員が行なう。

また、本学が海外協定校からの留学生を受け入れる場合にも、費用・待遇面で同条件としている。本人の学習専攻分野と希望を踏まえた学部（学科・コース）にて受け入れ、担当教員によって指導を行なう。交換留学の平成 27(2015)年度の実績は、以下の通りになる。

■交換留学実績一覧■ ※平成 27(2015)年度

区分	国・地域	大学名	人数
受入	デンマーク	The Royal Danish Academy of Fine Arts, Schools of Architecture, Design and Conservation	3人

【メルボルン語学研修】

平成 28(2016)年 2 月 13 日（土）～3 月 6 日（日）の 23 日間、オーストラリアメルボルンに位置する国立ヴィクトリア大学において語学研修を行った。大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学共通のプログラムとなっており、研修参加者は 24 人、うち大阪成蹊大学の参加者は 5 人であった。

初日に実施されるレベル分けテストによりクラスが編成され、他国からの留学生と共同のクラスで、各国の文化背景によるコミュニケーションの違いを学び、実際に使える英会話表現を中心に勉強する。午後には現地学生との交流を兼ねた課外学習参加の機会もある。ホームステイ先では異国文化を体験できるプログラムとなっている。

現地での成績、事前事後学習、研修報告プレゼンテーションを加味して成績評価（2 単位）される。

C-2-②派遣留学生への支援体制の整備

平成 27(2015)年度より、短期・長期にかかわらず海外渡航におけるリスク管理の徹底を図っており、「海外研修・留学リスクマネジメントガイドライン」を作成し、リスク管理体制を整えた。

具体的な手続きとしては、「海外研修・留学リスクマネジメントガイドライン」に従い、海外渡航学生全員より提出を求めている健康調査書を保健センター長が確認し、本学に保存されている学生の健康診断結果とも照合した上で、既往歴等に問題があれば、必要に応じ主治医の診断書の提出を求め、薬の持参や渡航時の健康上の注意点について保健センター長よりアドバイスを与えている。

また、短期・長期にかかわらず、海外渡航学生全員に海外旅行保険加入を徹底させているほか、大学として学研災付帯海外留学保険にも登録している。さらに、メールや、LINE 等の SNS ツールを使用して安否確認を行うなど、派遣学生へ支援体制の整備に全力で取り組んでいる。

(3) C-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28(2016)年度は、教育学部の海外研修プログラムがオーストラリアで実施されるなど海外研修プログラムの実施件数が増えている。今後は、学部単位の海外研修プログラムだけではなく、学部を超えて参加できる海外研修プログラムを開発し、多くの学生の参加を募っていく。

英語圏では、芸術学部が協定を結んでいるデンマークとイギリスがメインとなり、マネジメント学部と教育学部が交換留学を行う協定校を有していない。今後は、英語圏の協定校の開拓を行いつつ、アジア圏を中心とした短期研修プログラムの開発を並行して行っていく。

【基準 C の自己評価】

韓国や台湾の協定校と短期研修プログラムの派遣や受入を本格的に行うようになり、中国の協定校も増え、アジア圏は充足してきている。